

令和２年度 大雪山国立公園協力金等検討作業部会（第２回）

日時：令和３年２月２４日（水）
13:00～16:00

場所：上士幌町山村開発センター
第２研修室

次 第

１．開 会

２．議 事

（１）大雪山国立公園における協力金等取組方針の案について

（２）事例研究

１）「妙高山・火打山における協力金について」
事務局（（株）ライヴ環境計画）から報告

２）「協力金収受と情報通信技術」
（株）ヤママップ 東京支社 営業マネージャー
大土 洋史 様

３．その他

４．閉 会

資料一覧

資料 1 大雪山国立公園における協力金等取組方針（案）

資料 2 妙高山・火打山における入域料について

資料 3－1 協力金収受と情報通信技術

資料 3－2 令和元年度大雪山国立公園における協力金収受システム将来像検討業務報告書

参考資料 1 大雪山国立公園協力金等検討作業部会の設置について

大雪山国立公園における協力金取組方針【案】

令和 年 月

大雪山国立公園連絡協議会

1. 取組方針の位置づけ

この取組方針は、利用者に対して、大雪山国立公園の山岳地域において、山岳地域の荒廃、特に登山道の荒廃の課題解決を目的として^①実施する協力金の取組を実施する際の理念を示すもの。

また、協力金の取組主体に対して、共通して取り組むべき事項に関する指針を示すもの。

【解説】

- ① 本取組方針における協力金の対象は、山岳地域の荒廃、特に登山道及びその周辺の荒廃の課題解決を目的としたものとする。

大雪山国立公園において既に実施されている施設の維持管理などのための協力金については、本取組方針の対象とはしない。しかし、利用者と管理者との間で相互の信頼関係の構築や収受率の向上につなげるため、本取組方針の考え方をもとに取組を行うことが望ましい。

2. 大雪山国立公園において協力金の取組を行う意義

大雪山国立公園において、山岳地域の荒廃、特に登山道の荒廃^①が大規模に生じ、管理者による対応または自然の再生力だけでは限界^②が生じている。

この課題を解決するため、利用者自身が利用する場の質を高める^③との観点から、国立公園の管理運営への利用者の参加^④を推進する。

協力金^⑤の取組は、利用者が国立公園の管理運営に参加する重要な方法の1つ^⑥として位置づける。

【解説】

- ① 大雪山国立公園には、延長約 300km とも言われる登山道があり、そのうち約 75%の区間は、利用により侵食が生じるなど保全上の課題があるとされている。その他、誘導標識、案内板、避難小屋等の施設の老朽化も課題となっている。

また、登山道の荒廃に伴う植生の衰退、周氷河地形など重要な地形の消失、野外におけるし尿排泄の問題、外国人を含む利用者への情報提供が不十分であるなどの問題がある。

- ② 登山道の管理者は、主に関係行政機関である。社会の人口が減少して高齢化するなど時代が変化する中で、関係行政機関における予算や体制の確保が困難になりつつあるが、引き続き、確保、拡充に努めることが重要。一方、山岳地域の荒廃は、関係行政機関における予算や体制をはるかに上回る規模、量となっていることから、管理者による対応だけでは限界が生じている。山岳地域の荒廃に対応するためには、関係行政機関による予算や体制以外にも多様な方法を検討する必要がある。
- ③ 大雪山国立公園を登山する者は、年間約 10 万人弱と推定され、全国民に占める割合は小さい点に、すべてを公的資金によるのではなく、利用者自身が課題解決に取り組む理由が見いだすことができる。また、普段利用している山に恩を返す取組をしたいという登山者、管理運営に関する活動に参加することを通常には体験できない特別な体験として捉え、価値を見いだす利用者也現れていることが大雪山国立公園の特色である。
- ④⑥ 大雪山国立公園では、国立公園の管理運営に利用者が参加する手法の一つとして、協力金を位置づける。協力金は山岳地域の荒廃を解決することが目的であるが、その目的を達成する手段は協力金の支払いだけではない。例えば、ボランティアとして登山道の補修活動に参加することや、クラウドファンディングなどの手法もある。このため、目的を達成するのであれば、協力金に限らず、利用者の志向にあわせた多様な選択肢を用意することが重要である。
- また、大雪山国立公園では、管理者と利用者が協働して大雪山国立公園の課題を解決するという創造的な呼びかけにより、利用者が気持ちよく協力金を支払う状況を実現したい。
- ⑤ 税金のように強制力をもって収受する場合、厳格に公平性を確保するため、登山口全てに人員を配置する必要がある。この場合、収受のための人件費が収受額を上回るか、収受額の多くを占めてしまうため、利用者の理解が得られないことは確実。

一方、自主的な支払いについても協力金、募金、物品販売への上乗せなどの複数の選択肢があるが、受益者は利用者すべてに及ぶ（登山者の補修など）ため、すべての

利用者に支払い意志を確認でき、支払いに賛同するすべての人が支払えることが重要であるため、協力金が妥当である。

協力金を使用することにより、公的資金を利用することに比べて、柔軟な執行による、よりきめ細やかなサービスの実現、利用者のニーズに合う予算運営計画の策定、利用者の意見を反映させた管理運営の取組の充実も期待できる。

3. 大雪山国立公園における協力金が目指す目標

協力金の取組を通じて、大雪山国立公園独自の①、新しい登山道管理運営のモデル（利用者と管理者が信頼関係に基づき協働する大雪山スタイル）を構築することを目標とする。

新しい登山道管理運営のモデルとは、協力金により、荒廃した登山道を補修する施工により課題を解決するだけでなく、あわせて補修などの高い技術を持つ人材を育成して質の高さと取組の継続性を確保し、それらの成果を分かりやすく情報発信して新たな大雪山のファンを獲得してさらなる協力金の収受に結び付ける②など、成果が明確で、費用対効果及び利用者の満足度が高く、発展し続ける③ことができるもの。

【解説】

① 既に他の地域において先行して取り組まれている協力金に関する課題を把握、検討することで、大雪山国立公園ではあらかじめそれらの課題を乗り越えたもの、したがって、他の地域にはない独自の取組を設計し、実施することができる。他の地域では、例えば、次の課題を抱えているものと考えられる。

- ・既存施設の維持管理を中心に協力金が利用されるため、課題が具体的に解決されたなどの成果が見えにくい。
- ・協力金が、協力金を収受するための人件費に多く利用され、その分課題解決のために支出できない。
- ・協力金が、公共事業における整備と同様の使い方（業務）として支出され、割高感があり、携わる人も業務（工事）が終了すればその場限りの関係で終わり、継続して関わるものがなく、人材育成の観点から発展性がない。

② 「大雪山国立公園登山道整備技術指針」に基づき、質の高い登山道整備、補修ができる技術者を擁し、情報発信ができる団体が実施していくことが重要。大雪山国立公園で実施されてきた補修活動、山岳地域における登山道補修イベント等の実績を踏まえて費用対効果が高いと感じられる手法について実績があり、これをさらに発展させていくことが重要。

情報発信を適切に行うことにより、参加し保全したいという登山者ニーズの充足、参加を通じた新しい大雪山ファンの醸成、自然景観の貴重さに対する気づきと自然保護意識の深化が期待できる。

- ③ 発展し続けるためには、例えば「利用者（協力者）が来るほど、課題が解決され、保全が進む」など、利用者の心をつかむことができるわかりやすい説明やキャッチフレーズにより協力者を増やすことが重要。

4. 大雪山国立公園における協力金の取組の進め方

大雪山国立公園では、条件が整った地域から先行的に開始する^①こととする。

協力金の取組は管理者と利用者の相互の信頼関係に基づくとの観点から、はじめに試行段階を設けることが重要。試行段階において、利用者の意見を十分に聴き、それを受けて改善を検討することを繰り返し、その結果を踏まえて本格的に実施することが望ましい^②。また、本格的な実施後も、その取組について常に検証し、改善していくこと。つまり、徐々に完成形を目指していく、いわば、「管理者と利用者^③でともに育てていく」という考え方が重要。

今後、大雪山国立公園内の各地域で、複数の本格的取組事例ができた場合、各地域における広域的な連携、大雪山国立公園全体への還元を目指す^④。

また、各地域の成功や改善事例などを踏まえ、本取組方針に反映すべきことが見いだされた場合は、本取組方針を改定し、知見を反映させることとする。

【解説】

- ① 大雪山国立公園全体を対象として、一元的な協力金（いわゆる入域料）を構築することは、次の理由により困難である。そのため、条件が整った地域から先行的に開始することとする。
- ・ 大雪山国立公園には約 30 程度の登山口があるため、いわゆる入域料として収受する場合は、人員の配置が必要であり、上記 2. ⑤と同様に人件費が収受額を上回るなどの問題が生じる。
 - ・ 大雪山国立公園は広大であり、山域によって利用者数も大きく異なるため、協力金を収受した場所と、収受した協力金を利用される場所が大きく異なる、または不明確になるなどの問題が生じやすい。
 - ・ 協力金の収受の設定額には、一定の根拠や考え方を基にする必要がある（下記 5（2）参照）が、補修を要する登山道の荒廃の程度、補修を行う緊急性、利用者数や自然条件の違いによる荒廃の進行予測、補修すべき登山道の長さや工法、荷上げ

の距離などの諸条件が地域毎に大きく異なり、現時点で、補修に要する費用をはじめとした対策に必要な金額を大雪山国立公園全体で俯瞰的に捉えることは困難。

② このような進め方によるメリットとして次の点が上げられる。

- ・予測に基づく議論よりも、試行の経験から得た「学び」によって、形づくることができ、「大雪山国立公園ビジョン」の「3（4）3）みんなが学び成長し、将来世代に引き継ぐ国立公園」の実現につながる。
- ・複数の地域において独立して試行することにより、地域の特性を活かした、より自由で創造的な発想が可能になる。
- ・また、条件が異なる各地で、成功事例や問題の発生とその解決経験を得ることができ、後に実施する地域がそれらの考察を活かした実施計画を策定することができる。

③ 広域連携の方法としては、複数の地域による協力金の取組をもとに大雪山全体において協力金の取組が行われているという機運を醸成する。そのための情報発信をすることが考えられる。

さらに、各地域で収受した協力金の一部を、大雪山全体の課題に利用することを検討する（具体的には、各地域で収受した協力金のうち一定の割合を大連協の予算とし、再分配する仕組みを設けるなど）。利用者の少ない山域では協力金の収受体制を整えることができず、その結果、荒廃対策が進まないことについても対応が必要である。

5. 各地域において協力金の取組を実施する際の共通事項

（1）協力金の管理運営主体

協力金の取組においては、組織体制および収受した協力金の受け入れ先を明確^①にする。また、当該地域における協力金の関係者を特定し、その関係者が協議の場に参加し、協議できる体制を整える。各地域の管理運営主体における組織体制および意志決定のプロセスは明確化する必要がある。

管理運営においては 収受した協力金を繰り入れる会計、適切な金銭管理を行うことができる体制、監査体制を確保する。

また、管理運営主体に関する情報については、分かりやすく整理して公開する^②。

【解説】

- ① 具体的には、各地域にある既存の協議会を母体にする場合、協力金の管理運営主体になる組織を新たにつくる場合が考えられる。なお、各地域において、強固な地域組織をつくることは、その後の広域連携を進めて行く上で極めて重要。
- ② 管理運営主体に関する情報を利用者に示すことは、利用者の取組に対する信頼を得る上で、重要。

(2) 協力金に関する実施計画等の作成

協力金の管理運営主体は、実施計画、実施要領等、実施の根拠となる明文化した資料^①を作成し、それに基づき取組を実施する。計画等は、議論を十分に深めた上で、関係者間^②の合意形成をはかることが望ましい。

なお、試行段階においては、意見が割れる場合でも特定の取組を試行的に実施し、その結果を検証し、合意形成に役立てるという考え方も重要^③。

【解説】

- ① 参考資料に掲げる、A. 目的、B. 対象者、C. 使途、D. 収受金額、E. 収受場所、F. 収受方法、H. 使途に関する情報提供、I. 収受した協力金の配分（個別地域以外への適用）、J. 管理、運営の体制、K. 管理、運営に関する情報公開などの項目について、各地域において、考え方を明確にする。

なお、B. 対象者については、協力金が登山道及びその周辺の荒廃の課題解決を目的とすること、目的、対象者、使徒には一貫性が必要であることに留意した上で、検討する（例えば、協力金を用いて補修された登山道を明らかに利用しない者が特定できる場合（観光客など）は対象から除くこと、登山道の補修作業に従事することは協力金を支払うことと同じ意味を持つので、補修作業に従事する者は対象から除くことなどが考えられる。）

- ② ここでいう関係者とは利害を有する人、関係行政機関、登山道施設を維持管理する人など、使途に関係する人から選ぶ。
- ③ これまでに取組の経験がないことから、関係者間で様々な考え方があり、そのいずれも妥当と考えられる場合もある。つまり、予測に基づく議論では合意形成ができず、取組が進まないことも想定される。

協力金の取組は少しでも前に進めることが重要であるため、例えば、利用者の安全が確保されない、協力金の取組に対する信頼性を損なうなど重大な支障がなければ、意見が割れることでも、特定の取組を試行することが重要。

(3) 収受金額の設定について

1人あたりに求める協力金の金額の設定理由については、利用者が納得できるように適切に説明されなければならない^①。

金額の設定は、原則として、定められた使途に関する取組を実施する際に必要な金額、予測された登山者数などをもとに行われる^②。

なお、他地域で既に実施されている協力金の金額も考慮に入れる必要がある。

【解説】

- ① 金額の設定方法については、地域により様々な方法があると考えられるが、はじめに課題解決のために必要とする経費があり、その費用をまかなうために利用者に協力を求めるという考え方は共通している。

協力金を収受する現場で、設定理由について質問を受けた場合、収受する者適切に説明できる必要があり、管理運営主体のすべてが共通の認識を持つ必要がある。

なお、あらかじめ必要とする経費を試算することには次のメリットもある。

- ・課題の把握および協力金使途の目的がより明確になる。
- ・金額設定根拠に関する利用者の疑問に答えることができる。
- ・求める協力金の金額（コスト）と実施内容（プラン）に関連性を持たせることができる。

- ② 例えば、金額に応じた支払い意志について実験を行う場合は、先に金額が設定されることはあり得るが、協力金の場合はすべての利用者に十分納得できる説明にはならない。

(4) 収受目的、使途、成果に関する利用者への情報発信について

協力金を収受する目的、使途、協力金を利用したことによる成果については、情報をわかりやすく整理して、発信^①することが必要。

これにより、協力金に対する利用者の理解を求めるとともに、利用者の声を聴き、改善に役立てること^②が重要。

【解説】

- ① 協力金を支払う利用者の理解を得るためには、利用者が何に対して協力金を払っているのかを明確化する必要がある。利用者が納得して協力し、参加する状態をつくることが重要である。

情報発信については、インターネット（ホームページ、SNS など）を通じた発信により、大雪山国立公園の山岳地域に至る前に、当該地域における協力金の取組を理解

してもらう必要がある。また、協力金の収受を実際に行う場所においては、資料の掲出、関係者から直接説明するなど、わかりやすく、効果的な方法を追究する必要がある。

- ② 情報発信を適切に行い、かつ、利用者の声を取り入れることができれば、利用者の協力金収受に対する理解と、趣旨に対する賛同に繋げる大きな効果を得ることができる。逆に、これらが十分でないと協力金を支払う利用者の不満につながり、協力金の取組そのものの継続が困難になることに留意が必要である。

利用者の声を聞き、改善に役立てることそのものが、国立公園の管理運営への利用者の参加ということができ、極めて重要である。

利用者の声を聞く方法については、SNSの機能を活用する、アンケートを実施する、協力金を収受する者が利用者から聞いた声を記録するなど多様に考えられるが、どのような方法で利用者の声を聞くかは、あらかじめ十分な検討が必要。

(5) 協力金の会計報告について

協力金の収入、支出の明細については、管理運営主体が、その会計年度ごとにとりまとめる^①とともに、監査を適切に行い、利用者の信頼を確保する^②。

それらの結果は、少なくとも、協力金を支払ったすべての者が、また、今後協力金を支払う可能性があるすべての者がいつでもアクセス可能な状態^③で公表する。

これらにより、協力金における会計情報の透明性を確保する。

【解説】

- ① 会計情報の透明性を確保する上で最も重要な事項である。透明性がなければ、利用者の理解、協力を得ることは困難である。
- ② 監査体制の脆弱性は不適切な事例が起きた際、大雪山全体の利用者に対する信用リスクとなりうることは十分な認識が必要。
- ③ 協力金を支払ったすべての者に知る権利がある。この条件を満たすためには、少なくともインターネットのホームページにおける公表は必要である。

6. 大雪山国立公園連絡協議会の役割

大雪山国立公園連絡協議会では、各地域で実施する協力金に関する情報^①を整理、ホームページで発信するなど、大雪山国立公園で進む協力金の取組に関する情報を一元的集約、発信する役割を担う。

また、各地域で進める協力金の取組に対して、別の地域で得られた知見を紹介するなど、各地域の取組に助言する役割を担う②。

さらに、「4. 大雪山国立公園における協力金の取組の進め方」において、広域連携が進む際に、各地域で収受した協力金の一部を、大雪山全体の課題に利用することを検討、実施する主体となる。

【解説】

- ① 具体的には、「5. 各地域において協力金の取組を実施する際の共通事項」に掲げる情報を整理して、公表する。
- ② 各地域における窓口を明確化し、大雪山国立公園連絡協議会事務局との連絡、情報交換を密に行う体制を整える。

7. その他

協力金を用いて登山道の補修などを実施する場合、その実施に必要な関係法令に基づく許可等の手続きがすべてなされている必要がある①。

【解説】

- ① 協力金の取組を実施する上で、成果を含め、情報発信は極めて重要であるが、関係法令に基づき必要な手続きをとることは、情報発信を行う前提としても必要なことである。

別添 個別地域において協力金収受を行う場合に検討が必要な事項

各地域において協力金の取組を実施するために、管理運営主体において、次の検討を行う必要がある。

項目	検討課題
A. 目的	- 収受目的の明確化（荒廃対策、環境保全等） - 協力金以外の収入（寄付金、募金等）を組み合わせる場合は、その目的の整理
B. 対象者	- 協力金の収受を求める利用者、求めない利用者の区別 ※登山者と観光客（見学者）、管理者等 - 収受対象エリアの選定 -
C. 使途	- 使途の内容および詳細 ＜例＞ ①登山道補修 ②し尿問題 ③ササ刈り ④植生保全 ⑤野生生物保護 ⑥外来種対策 ⑦安全対策 ⑧遭難救助 ⑨人材育成・教育 ⑩ボランティア運営経費 ⑪情報発信 ⑫利用者インセンティブ（謝品等） ⑬実施団体運営費 ⑭収受に伴う人件費 ⑮その他
D. 収受金額	- 設定理由の明確化 - 実施計画との整合性 - 利用者の意見との整合性（意見把握方法：これまでに実施されたアンケート調査、個別に実施する出口調査等） - 定額、任意の区分 - 収受対象エリアが山域を跨がる場合、他地域との協働収受方法 - 来訪頻度、来訪時期・期間、居住地等による金額設定のバリエーション（例：年間パスなどの事前収受割引）
E. 収受場所	- 登山中の拠点（登山口、登山道、山岳施設等） - 登山中の拠点以外 ①国立公園内利用拠点：宿泊施設、観光案内所、ビジターセンター他、観光関連施設 ②国立公園周辺：空港、駅、バス、ターミナル等の交通施設 ※登山中の拠点以外は、収受する場所と使途との間に必然性がないため、利用者の理解を得ることは難しいと考えられるが、登山口にほとんど施設がない地域においては、選択肢になり得る。 - インターネット経由、コンビニ等における事前・事後決済
F. 収受方法	- 現金、クレジットカード、デビットカード、プリペイドカード、電子マネー等の決済方法の選定、実施するためのインフラの確認 - 有人・無人の区分および人員配置 - 事前決済・事後決済および決済確認方法 - 収受コストの推定

G. 返礼品、サービスの提供	- 協力金の支払いに対する返礼品やサービスの提供の有無 - 返礼品の内容、サービスの内容 - 返礼品にかかるコストの収受金総額に対する割合
H. 使途に関する情報提供	- 媒体、コミュニケーションツールの選定 (インターネット、ポスター、リーフレット等。必要ならばその仕様) - 対象とすべきターゲットの特定 (少なくとも、協力金を収受した、又は今後支払う者は情報にアクセスできなければならない。) - 発信する情報内容の選定 - 発信時期および期間 - プレゼンテーションツール(収受スタッフ用) - 利用者から質問が寄せられた際の想定問答集(管理運営主体用、収受スタッフ用) - 情報発信コスト
I. 収受した協力金の配分(個別地域以外への適用)	- (地域の任意による配分方法であれば)配分する金額の決定
J. 管理、運営の体制	- 組織体制(監査体制を含む) - 意志決定プロセス - 協力金の受け入れ会計
K. 管理、運営に関する情報公開	- 利用者への公開内容および方法 - 収受した協力金の管理主体に関する情報 - メディアからの取材に対する応答要領
L. その他	- 協力金を用いた取組に必要な関係法令手続きの確認、実施

妙高山・火打山における 自然環境保全協力金について

妙高戸隠連山国立公園での
協力金の導入経緯と概要

令和3年2月24日
(株)ライヴ環境計画



妙高戸隠連山国立公園の概要

- ◆ 平成27年3月に上信越高原国立公園より分離独立。
(32番目の国立公園指定)
- ◆ 面積:39,772ha (大雪山226,764haの約1/6、国有地83%、
公有地4%、私有地13%)
- ◆ 関係自治体:3市2町1村
糸魚川市、妙高市(新潟県)
長野市、小谷村、信濃町、飯綱町(長野県)



妙高戸隠連山国立公園の特徴

- ◆ 2つのタイプの山岳地形・・・火山噴火で生じた飯縄山・黒姫山・妙高山と堆積・隆起で生じた戸隠連峰・火打山・雨飾山。北限のライチョウ等の希少生物。
- ◆ 高原や湖沼群の山麓部・・・野尻湖をはじめとする湖沼、温泉、およびその周辺の高山地形。フォッサマグナを代表とするジオパーク地域。
- ◆ 伝統・文化・・・古くからの山岳信仰と修験道として栄えた地域。温泉、神社、伝統工芸。

写真は妙高戸隠連山国立公園HPより



妙高山



戸隠連峰



戸隠神社

妙高戸隠連山国立公園の公園計画 および公園管理運営計画等について

- ◆ 2015年3月(平成27年)・・・妙高戸隠連山国立公園計画書の策定および公園指定(上信越高原国立公園より分離独立)
- ◆ 2016年(平成28年)・・・妙高戸隠連山国立公園連絡協議会が設立。生命地域妙高環境会議(事務局:妙高市)が発足。
- ◆ 2020年(令和2年)・・・連絡協議会にてビジョン・管理運営方針・行動計画を定め管理運営計画を策定中

*現在は平成17年10月の上信越高原国立公園の妙高地域管理計画書と戸隠地域管理計画書のまま

妙高山・火打山における 自然環境保全協力金(入域料)の経緯

- 2015年(平成27年)・・・「妙高ビジョン」(妙高市の国立公園資源を利用した地域づくり)の策定。
- 2016年(平成28年)・・・「妙高ビジョン」の実施主体として妙高市が中心となり「生命地域妙高環境会議」発足。
- 2018年(平成30年)・・・環境省と妙高市の共催の「妙高戸隠連山国立公園(妙高山・火打山)における入域料等検討会議」が主体となり入域料(協力金)の社会実験を10/1～10/21の短期間で実施。
- 2019年(令和元年)・・・「生命地域妙高環境会議」の傘下の「入域料検討部会」が入域料の収受の可能性を検討し「令和元年度入域料事業計画書(案)」を作成するとともに7月1日～10月末の期間で自然環境保全協力金の社会実験(2年目)を実施。
- 2020年(令和2年)・・・7月1日より10月31日まで(123日間)本格的に妙高山・火打山の登山口3箇所で自然環境保全協力金の徴収。

協力金なのか入域料なのか

- 妙高市が令和2年に「地域自然資産法」の下で、「妙高山・火打山地域自然資産地域計画」を定めて、指定区域内で利用者から「入域料」を徴収するとされているが、強制的な徴収でなく任意であるため「協力金」と同じである。

* 地域自然資産地区指定は竹富島について2例目

- 同計画書で「入域料」は通称「自然環境保全協力金」と記載する場合もあるとしている(P39)。

妙高山・火打山地域自然資産地域計画

令和2年6月1日

妙高市

地域自然資産法について

～入域料とトラスト活動に関する法律（平成27年施行）～

<背景>

地域の自然環境を保全し、持続可能な利用を推進するために、公的資金に加えて利用者負担や民間団体等の土地取得と管理が必要となっている。

<目的>

地域自然資産区域における自然環境の保全および持続的な利用の推進。

<具体的な活動>

- 1、地域自然環境保全等事業・・・区域への利用者に対する負担金の徴収
- 2、自然環境トラスト活動・・・都道府県、市町村、民間団体による土地取得
- 3、自然環境トラスト活動促進事業・・・都道府県または市町村が上記2のトラスト活動を促進する事業。

（正式名称：地域自然資産区域における自然環境の保全及び持続可能な利用の推進に関する法律）

協力金が適用される 妙高山・火打山地域自然資産区域 (妙高市)



妙高戸隠連山国立公園の概要

- ◆ 平成27年3月に上信越高原国立公園より分離独立。
(((32番目の国立公園指定)
- ◆ 面積:39,772ha (大雪山226,764haの約1/6、国有地83%、公有地4%、私有地13%)
- ◆ 関係自治体:3市2町1村
糸魚川市、妙高市(新潟県)
長野市、小谷村、信濃町、飯綱町(長野県)





妙高山山頂より火打山・焼山



北限のライチョウ

写真は環境省 妙高戸隠連山国立公園HPより

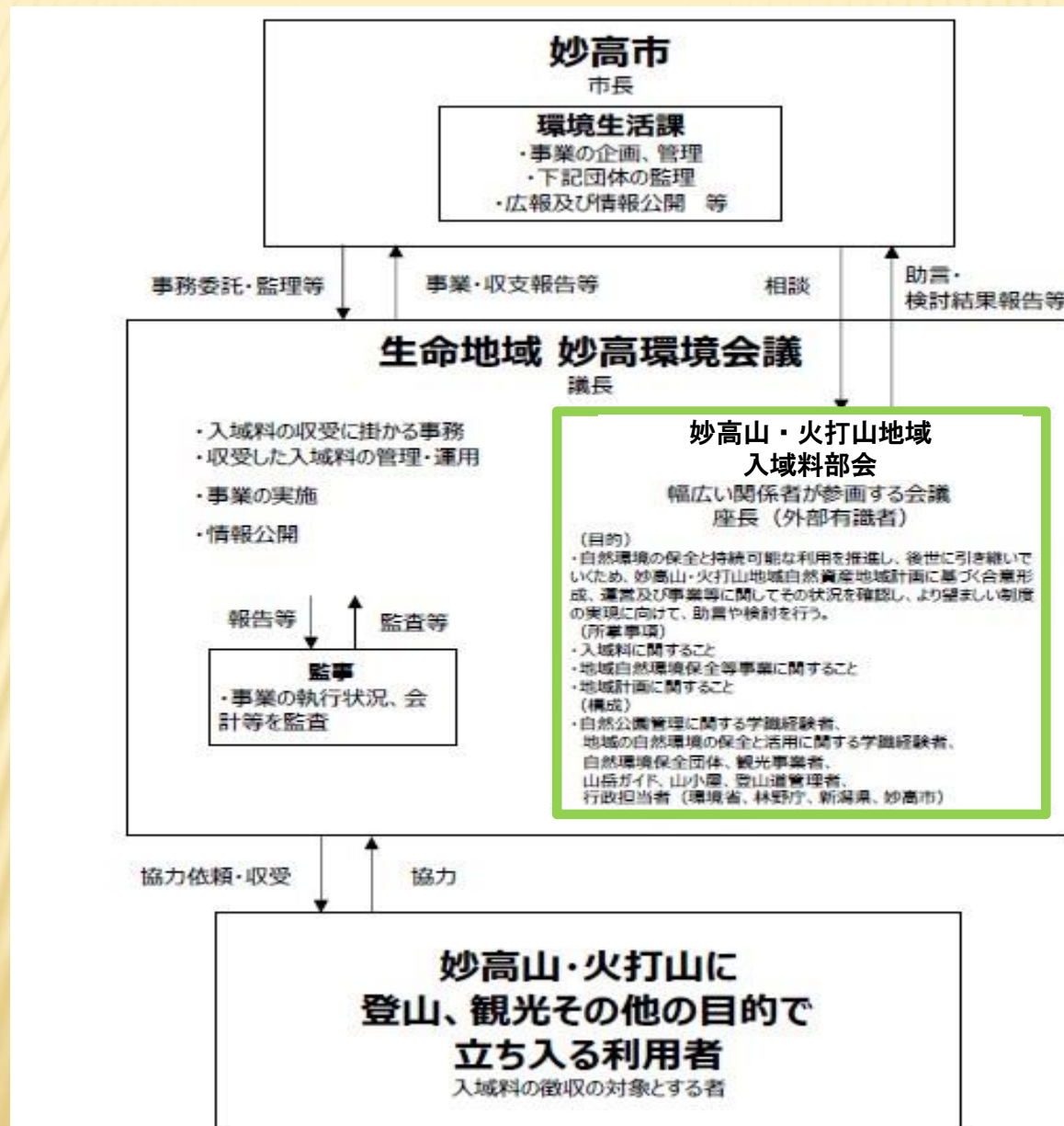


火打山高谷池



笹ヶ峰高原 10

協力金部会を含む生命地域妙高環境会議 体制



2019年度に実施した 自然環境保全協力金の概要

- 協力金：任意で額は500円以上
(前年の社会実験での支払い意志額から設定)
- 対象者：妙高山と火打山への登山者
(年間登山者：9千人～1万人)
- 期間：2019年7月1日～10月31日(123日間)
- 収受目的：①ライチョウの保全、②登山道の維持管理
- 収受方法：三箇所^①の登山口での収受(燕温泉、新赤倉、笹ヶ峰)
- 収受主体：妙高市より収受業務を妙高環境会議に委託
- 周知方法：HP、ポスター掲示、旅行会社への告知等
- その他：登山者のカウント調査、登山者へのアンケート調査

2019年の協力金のチラシ

アメリカのニュースネットワーク・CNN(日本の最も美しい場所11選) 火打山の絶景

妙高山・火打山

自然環境保全のための協力金をお願いします。

妙高山・火打山の美しい自然を、次の世代に継承していくため、適切な保全管理が求められています。このたび、妙高山・火打山に登られる方から自然環境保全にかかる500円の協力金を任意でお願いしています。いただいた協力金は、妙高山・火打山の自然環境保全などに活用させていただきます。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

協力金 **500円** を納入していただくと、協力記念品をお渡しします。

1,000円 を納入していただくと、ライチョウのピンバッジも!!

景品応募シート記載で抽選でペア5組に妙高高原温泉郷の宿泊券が当たる!

生命地域妙高環境会 新湯黒妙高市栄町5-1 TEL:0255-74-0033 FAX:0255-73-8206

環境省自然環境局国立公園課

協力金の使途目的について

ライチョウの生態調査、保全活動

環境省と妙高市は、専門家と協力してライチョウの生息状況調査を継続してきました。しかし、生息数は減少傾向が続いており地域施設のおそれが生じています。また、ここ40年でライチョウに不利と考えられる植生変化が起きており、協力金を活用して植生回復をはじめとした生息環境保全活動を実施していきます。

登山道の維持管理

妙高山・火打山では、行政機関・民間団体の相互協力により登山道の維持管理を行っています。しかし、登山道の総延長が長く、十分な管理を行うことができていない状況です。今後も利用者の皆さまに登山道を安全かつ快適に利用していただくため、整備や維持管理に協力金を活用していきます。※協力金の一部は、事務費として使用します。

協力金の受付について

○実施期間:令和元年7月1日(月)～10月31日(木)
※天候等の事情により、変更となる場合がございます。

○実施時間:AM5:00～PM5:00
※実施場所の状況により、異なります。

○受付方法:係員及び基金箱、電子決済による収受

○実施場所:世ヶ峰、熱温泉、新赤倉登山口の3箇所

受付場所

【世ヶ峰登山口】

【熱温泉登山口】

【新赤倉登山口】

納入すると500円で協力記念品を、1,000円でライチョウピンバッジをお渡します。

注意事項
大雨等の異常気象時及び道路状況が危険な場合は、協力金の受付を中止する場合がございます。

協力記念品を妙高市のお店で見せると、特典が受けられます! ※割引サービス期間7/1(月)～10/31(木)

店名	サービス内容	住所	電話番号
ペンションマイルポスト	宿泊代500円OFF	妙高市大字二俣1526	0255-87-3414
妙高・山里の宿 香風館	入浴料200円OFF 大人700円～800円 子供500円～600円 12歳～17歳	妙高市大字川1643-11	0255-86-2046
空飛ぶウサギ	宿泊者は1ドリンクサービス	妙高市杉野沢229-2	0255-86-6969
道の駅あらい くびき野情報館	ホットコーヒー150円→100円 ソフトアイス250円→200円	妙高市大字野山58-1	0255-70-1021
休庵村妙高	入浴料 500円→250円 利用時間13:00～17:00	妙高市間山6087-10-1	0255-82-3168
ロッヂ・ラー	朝食 コーヒー付 夕食 地ビール330ml付	妙高市大字間山12436-22	0255-86-4171
四季彩館ひだなん	レストランにてご利用者 レジにて10%OFF/1レジ	妙高市野山58-1 (道の駅あらい)	0255-70-5252
おぼろや	入浴料300円OFF/人 800円→500円 宿泊料1,000円OFF/人	妙高市赤倉549-6	0255-87-2102
白銀館	ビール大1本サービス(2食で) 4人→2本	妙高市杉野沢1963-1	0255-86-6031
エコ・ロッヂ	地ビール350ml又はソフトドリンクサービス	妙高市杉野沢2968	0255-86-6259
ホテル太閤	入浴料800円→700円	妙高市赤倉402	0255-70-4195
ペンシオス・ノース	ご宿泊夕食時毎ビール1本又はウーロン茶1杯/1人 サービス	妙高市間山12226-6	0255-86-3992
旅館 田嶋屋	宿泊代5%引き 湯治7,000円→7,300円/客の湯400円→300円入湯可	妙高市杉野沢2468	0255-86-6108
中華料理 大衆	昼飯、ご飯類50円引き	妙高市田口145	0255-86-9371
北園街道・関川の関所 道の歴史館	入館料50円OFF/人 (500円→450円)	妙高市大字間山1272	0255-86-3280
ホテル花文	入浴料 400円→300円	妙高市熱温泉	0255-82-3136

協力金の収受方法(2019/7/1-10/31)

● 三箇所の登山口で収受員と協力金箱配置

笹ヶ峰口・・・5時～10時に収受員配置(平日1名、土日2名)

24時間協力金箱

新赤倉口 & 燕温泉口・・・24時間協力金箱設置



写真②

● 記念品

500円協力者に記念品(写真①)

1000円以上協力者にピンバッジ(写真②)

* 協力証提示で買い物割引特典などあり



写真①



笹ヶ峰 協力金収受 設置風景



笹ヶ峰 協力金収受 バッチ



新赤倉 協力金箱



燕温泉 協力金箱

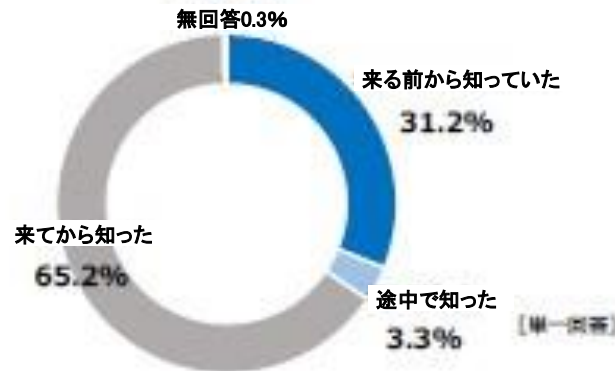
2019年の協力金収受の結果

- 協力者：5,434人（登山者数8,035人に対し協力率67.6%）
（2020年速報値：4,122人登山者5,133人に対し80.3%）
- 協力金額：3,706,039円（平均682円/人）
（2020年速報値：3,974,123円、平均843円/人）
- 決算：支出1,826,700円（内訳：賃金1,070,700円、記念品756,000円）
収支+1,879,339円→2020年へ繰越
（2020年速報値：収支+2,535,700円見込み）
- 協力者内訳：
 - ①地域別：関東34.9%、中部23.4%、新潟県23.4%、近畿8.4%
 - ②県内：上越市28.4%、新潟市17.9%、妙高市14.2%、長岡市11.9%

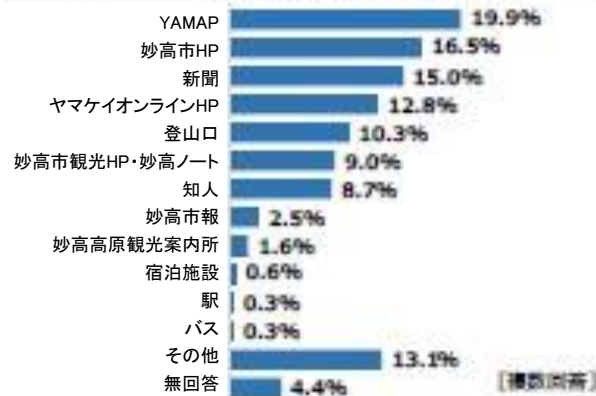
2019年のアンケート調査結果(1/2)

- 調査期間: 7月～10月の19日間実施
- 調査方法: 下山時に調査票配布+後日郵送+後日WEB回答
- 回答数: N=930人(現地785人、後日郵送117人、WEB28人)

社会実験の認知度 (n=930)



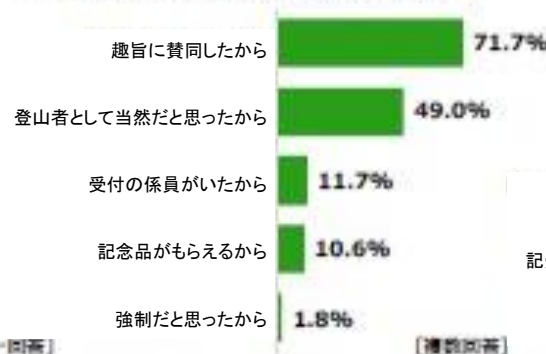
社会実験の実施を知った場所 (n=321)



協力金の支払い状況 (n=930)



支払った理由 (n=614)



支払わなかった理由 *上位5つ (n=313)

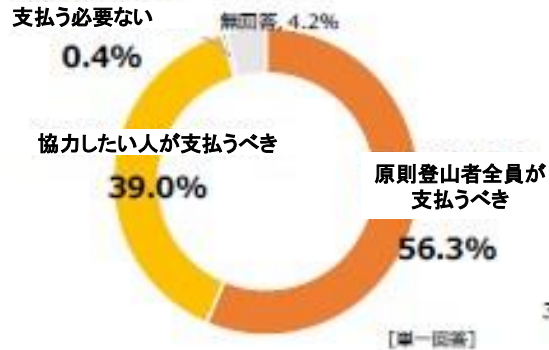


※収受員によるカウントでは67.62%

妙高山・火打山地域自然資源地域計画書中の
社会実験調査結果より

2019年のアンケート調査結果(2/2)

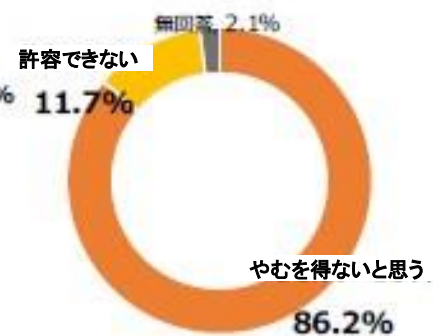
協力金の支払い義務(n=930)



支払ってもよいと思う金額(n=930)

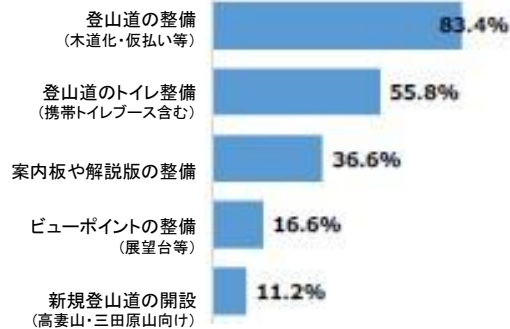


協力金の事務費への使用(n=145)



協力金を支払ってもよいと思う使い道(n=930)

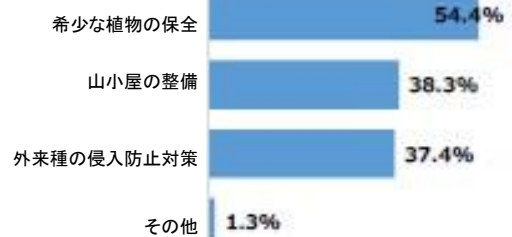
<登山道>



<ライチョウ>



<その他>



回答者属性

- 性別 : 男性67.4%、女性28.8%、無回答3.8%
- 居住地 : 県外71.4%、県内23.4%、無回答5.2% ※市内3.3%
- 登山頻度 : 年に1回未満3.3%、年に1回程度5.6%、年に2~5回29.7%、年に6回以上56.3%、無回答5.1%
- 妙高山・火打山経験 : 初めて56.1%、2~5回30.9%、6回以上8.0%、無回答5.1%

妙高山・火打山における協力金事例 から得られた事(その1)

1. 関係自治体が自然公園法とは別枠(地域自然資産法)で主体的に協力金収受に関わる組織を立ち上げているし、そうした別枠事業でも行なえる仕組みが存在する。
2. 協力金導入に関しては専門部会を作り、社会実験を重ねて準備しているし、PDCAで評価しようとしている。
3. 実際の協力金への協力率が2019年は67.6%だったが2020年は80.3%に向上していることは支持を得られていることと推測される。(大雪山でのアンケート調査では原則登山者全員が支払うべきが68.4%、協力したい人が支払うべきが29.1%であった)

妙高山・火打山における協力金事例 から得られた事(その2)

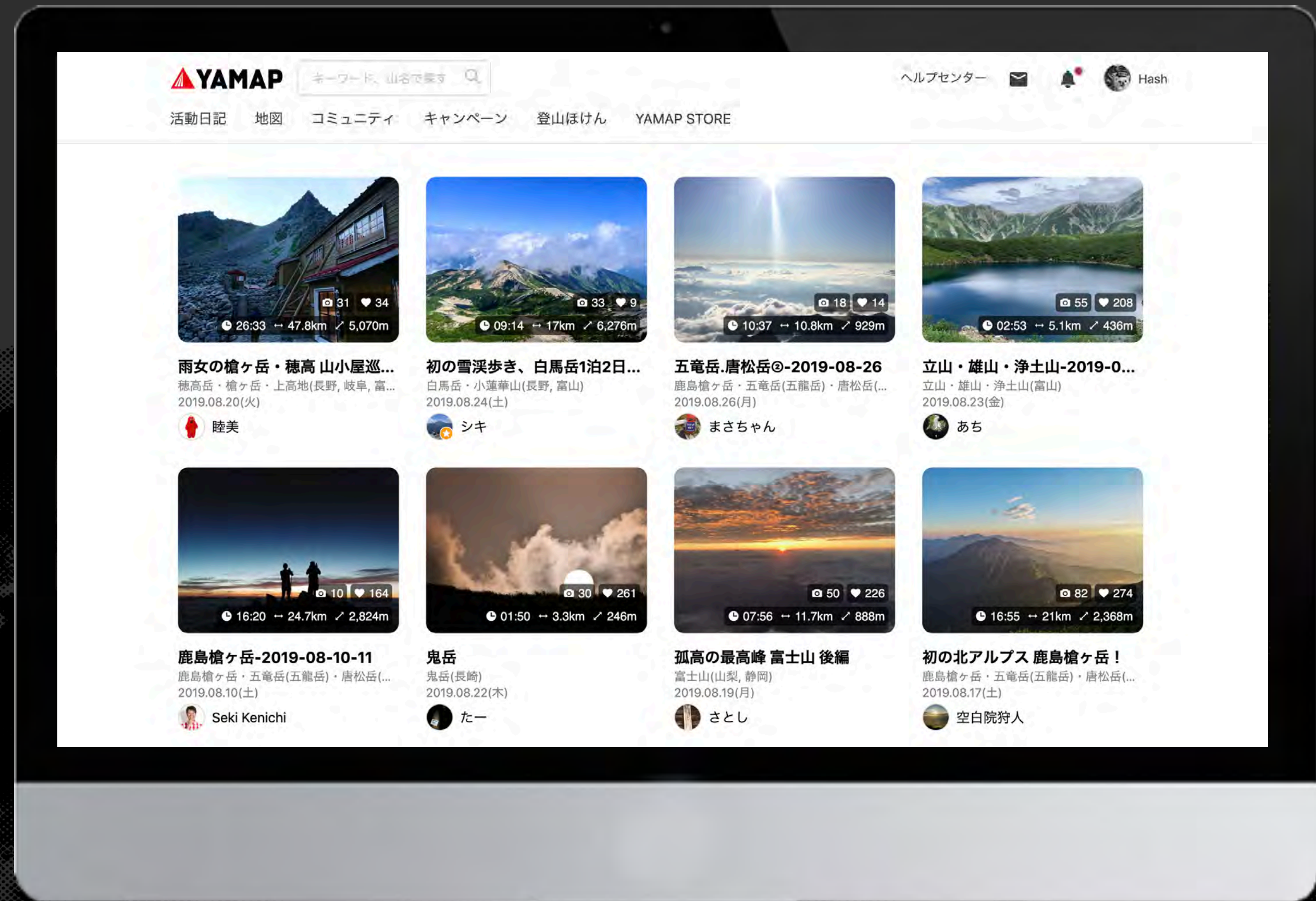
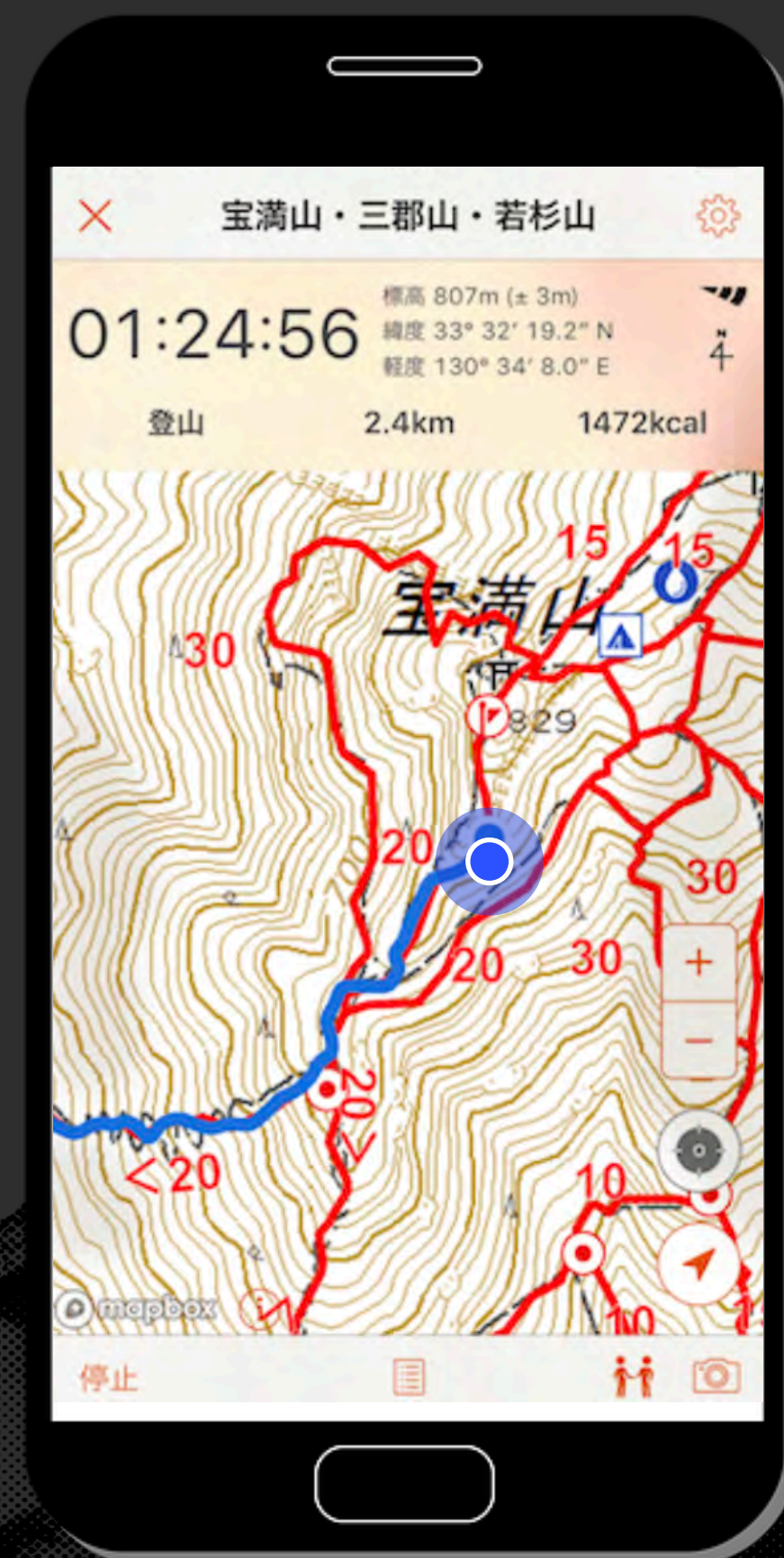
4. キャッシュレス支払は未導入であるが80.3%の高い協力率は「支払い易さ」より「支払い意志の醸成」が大事ではないかと思わせる。
5. アンケート結果より事前の認知にはSNSが役立っている。
6. アンケート結果より「協力金の事務費への使用」について「やむを得ない」が86.2%の支持を得ている(ただしN=145で回答者が少ない)。

協力金収受と情報通信技術について

株式会社ヤママップ 大土

YAMAPとは

オフラインで使えるGPS登山地図アプリ
&
登山・アウトドアで日本最大のコミュニティ・プラットフォーム

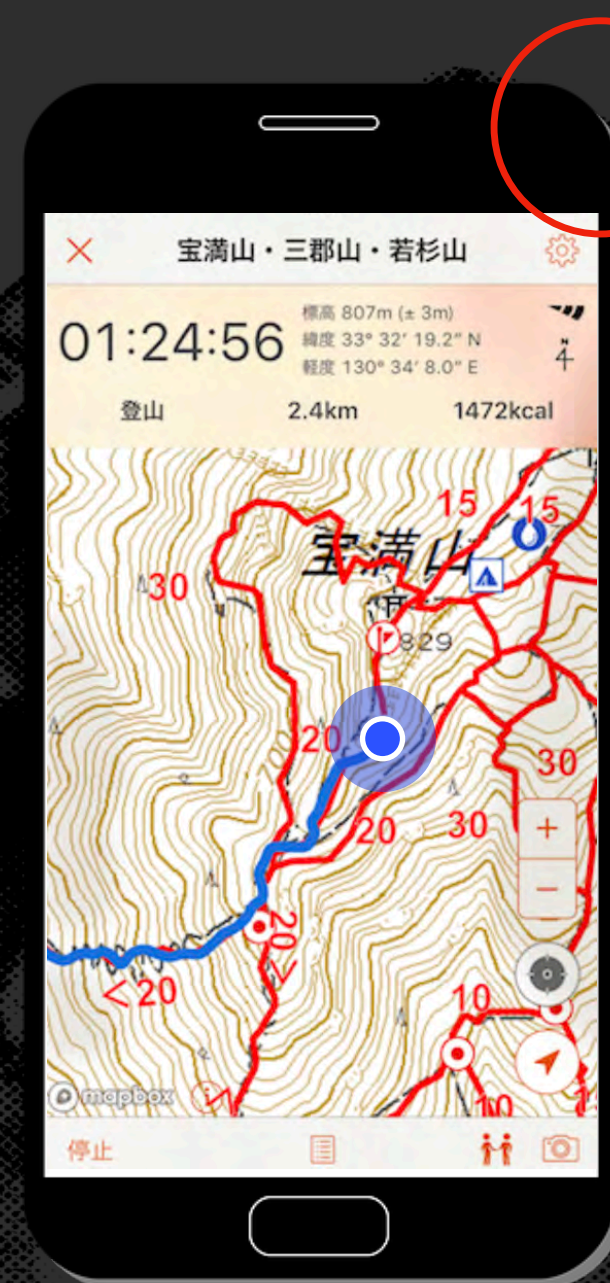


YAMAPの仕組み

携帯電話の電波が届かない山の中でも
事前にダウンロードした登山地図と衛星のGPSシグナルで
自分の現在位置をスマートフォンで表示することができます



docomo
au
softbank



GPS



山の記録：活動日記

YAMAPでは、実際に歩いた軌跡ログを写真や文章・データと共に日記形式で記録できます

11:45

戻る 七色織りなす安達太良山 編集

Hash

いいね！ 160

七色織りなす安達太良山（沼尻ルート）

秋の安達太良山は7つの色彩を楽しめます。
すなわち、常緑樹の緑、紅葉の赤・黄、空の青、岩肌の黒・茶、そして爆裂火口の白。
湧き出る湯の華からは大地のエネルギーを感じ、遠くには名峰・磐梯山を望めます。
その表情の豊かさは、国内屈指と言えるのではないでしょうか。

コメントする

ホーム

のぼる

お知らせ 220

マイページ

11:45

戻る 七色織りなす安達太良山 編集

軌跡と標高図

この地図と軌跡をダウンロード

距離

時間

日時

コメントする

ホーム

のぼる

お知らせ 220

マイページ

11:46

戻る 七色織りなす安達太良山 編集

紅葉の先、右手に… 彩豊かな道を進み… 立ち止まりたい衝…

緑のゲートに心は… 湯の華渓谷、一旦… 漂う湯気と硫黄臭。

白濁の湯の華を辿… なかなかルートが… 振り返れば、磐梯…

紅いのは葉っぱだ… 胎内岩へ。 確かに産道…

コメントする

ホーム

のぼる

お知らせ 220

マイページ

11:47

戻る 七色織りなす安達太良山 編集

活動距離

距離 11.5km

消費カロリー

3370 kcal

地図の情報

安達太良山・箕輪山・鬼面山

高低差

576m

累積標高上り/下り

813m / 814m

タグ

晴れ 秋(9～11月) 登山・山登り

1人(ソロ) レンタカー

もっと見る

活動計画

活動計画済

みんなのコメント

べりちゃん 2018/10/30(火) 16:52

こんにちは👋
コウヨウの安達太良山、私も登ってみたいワッ🍁
とてもきれいだワッ😊

コメントする

ホーム

のぼる

お知らせ 220

マイページ

YAMAPユーザー数

2020年9月時点でアプリのダウンロード数は**220万件**、月間閲覧回数は**約1億PV**に達しています
これまでほとんど登山者の口コミだけで成長してきました

(万DL)

140

130

120

110

100

90

80

70

60

50

40

30

20

10

0

アプリDL数	220万件
MAU (アプリ・WEB)	150万人
月間PV数	約1億

※2021年1月時点

2013年3月
サービス開始

2016年2月
25万DL突破

2017年3月
50万DL突破
環境省と国立公園オフィシャル
パートナーシップを締結

2018年8月
100万DL
突破

2019年11月
150万DL
突破!!

Copyright © 2020 YAMAP, Inc. All Rights Reserved.

協力金の取り組み実績

■鳥取県大山と新潟県妙高山・火打山の2エリア

- アドバイザーとしての参加
- 実証期間中に取り組みを利用者に対して情報発信

※2019年度の取り組み

登山者の反応

■鳥取県大山でのアンケート結果

- ・協力金を支払っても良いという回答は**97.8%**
- ・協力金に支払っても良い金額の平均単価は**495円**

■妙高山・火打山の2020年度の実績

- ・協力金を収益(経費を除いた利益額)は**約250万円**

※徴収期間は123日間

協力金の課題

- ①地元の方々の理解
- ②徴収する場所や徴収する人の配置の手配などの人件費・運営費の捻出
- ③現金以外での徴収する方法のハードル
- ④徴収したお金の使い道などの透明性



継続的に協力金を収益する上で登山者に

取り組みへの共感・ファンになってもらう仕組みが大切

取り組みへの共感・ファンになってもらう仕組み

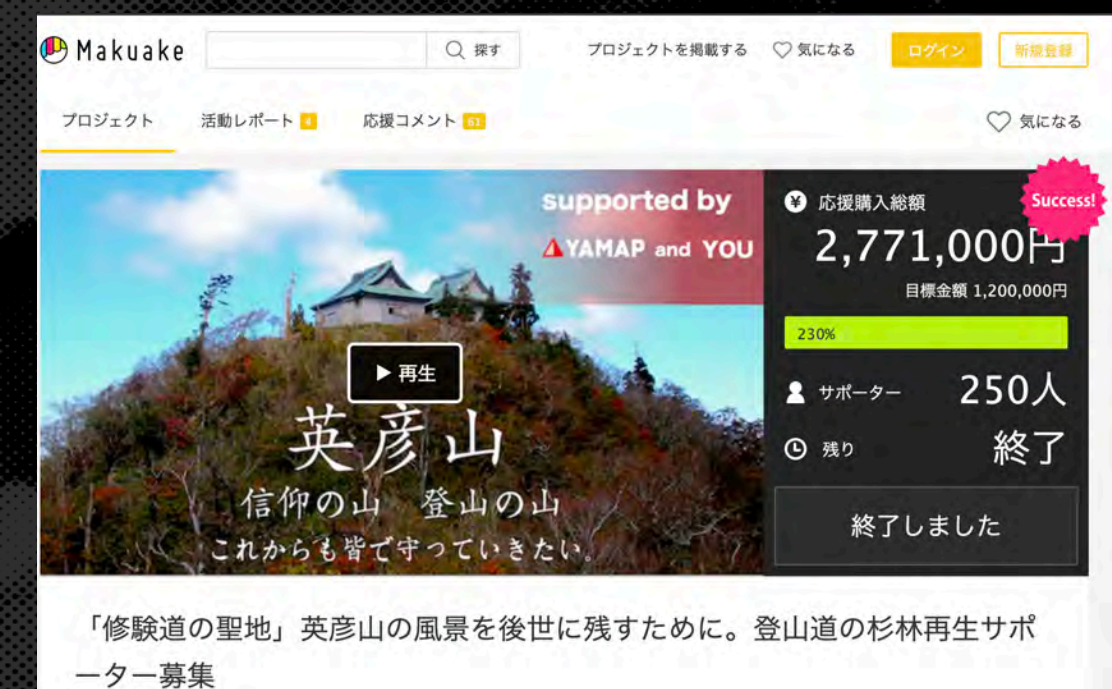
クラウドファンディングとは？

クラウドファンディングはインターネット（ソーシャルメディア）を活用して、プロジェクト資金を支援者から募る仕組みです。



クラウドファンディングを活用した事例

- ・福島県会津駒ヶ岳での事例(登山道整備)：113万円
- ・長野県八ヶ岳での事例(登山道整備)：210万円
- ・ヤママップでの事例(登山道整備)：270万円



返礼品について

- Tシャツやピンバッジなどの**地域に行かなくても体験できるもの**
- 地元での宿泊券や登山道整備などの**地域に行って体験するもの**

大切になってくる考え方

お金だけでなく、地域の山に興味関心を持って、
登山者が保全に関して自分ごとにしてもらう仕組み作りが大切

クラウドファンディングのお金で活用した取り組みを支援者に
記事などにして情報伝達して届ける仕組み作りが大切

令和元年度
大雪山国立公園における協力金収受システム
将来像検討業務

報 告 書

令和2年3月

株 式 会 社 ヤ マ ッ プ

目 次

1.業務の概要	5
1.1.業務の目的.....	5
1.2.業務の内容.....	5
1.2.1 協力金収受システム将来像検討.....	5
1.2.2. とりまとめ	5
1.3.発注者、請負者、履行期限、報告書の扱い	5
2.協力金収受の現状	6
2.1 国内事例.....	6
2.1.1. 日光国立公園.....	6
2.1.2. 上信越高原国立公園.....	6
2.1.3. やんばる国立公園.....	7
2.1.4. 妙高戸隠連山国立公園	7
2.1.5. 大山隠岐国立公園.....	8
2.2. 国外事例.....	9
2.2.1. アメリカの事例	9
2.2.2. カナダの事例.....	11
2.3. 入域料徴収に関する考察.....	12
2.3.1. 国内外の差異について	12
2.3.2. 参考になる点と課題.....	12
2.4. 協力金収受の現状に対するまとめ	12
3.協力金収受システムの将来像	13
3.1. 協力金の支払い方法について.....	13
3.1.1. 支払いタイミングと決済サービスについて.....	13
3.1.1.1. 事前支払い	13
3.1.1.2. 現地支払い	13
3.1.2. 協力金収受システムに対するまとめ.....	14
3.2. 協力金支払いに対する御礼又は対価として提供できるサービス	16
3.3. 入金管理方法.....	17
4. 今後の目指す姿	20
4.1. 協力金収受の目指すべき姿.....	20

4.2. 情報開示.....	21
4.3. プロモーション方法.....	21
5.総論	22
6.補足資料.....	23
6.1. 国内で入域料等の徴収を行っている山とその連絡先	23
6.2. アメリカの国立公園の入場料詳細ページ一覧	23
6.3. カナダの国立公園の入場料詳細ページ一覧.....	24
6.4. QR コード決済サービスを協力金支払いのために現時点では導入できない根拠となる規約詳細	25

1.業務の概要

1.1.業務の目的

大雪山国立公園では、登山道の荒廃、登山道関連施設の老朽化、野外のし尿処理、外国人登山者の増加等の多くの課題が生じている。これらの課題に対応するため、大雪山国立公園の利用者がお金や労力を出し合うことにより、大雪山国立公園の価値を高める保全の取組や利用者のニーズに合わせたよりきめ細やかで質の高いサービスを提供できる、利用者負担の仕組みを構築することが必要である。

そのため、令和元年度大雪山国立公園における利用者負担等検討調査業務を実施したところ、大雪山国立公園の登山者の多くは、上記の課題に対応するために協力金を収受することについて好意的に考えていることが明らかになった。また、観光協会等の関係者の間では、情報通信技術を活かした協力金の収受を期待する考えが強いことが明らかになった。

そこで、これらの結果を踏まえて、本業務では、大雪山国立公園において、将来的に導入することが想定される、最新の情報通信技術を活かした協力金の収受方法、協力金を支払った者に提供できるサービス、収受した協力金の管理方法等について提案することとし、大雪山国立公園にふさわしい協力金収受のあり方を検討するための材料の一部とするものである。

1.2.業務の内容

1.2.1 協力金収受システム将来像検討

令和元年度大雪山国立公園における利用者負担等検討調査業務の結果を踏まえて、大雪山国立公園において利用者負担の仕組みを導入する際に検討が必要な項目について、最新の情報通信技術を活用したシステムを検討して提案した。

各提案の内容について、技術的な実現可能性、課題等の項目を評価した。

1.2.2. とりまとめ

上記 1.2.1.で行った協力金収受システムの将来像を検討した結果について、本報告書にとりまとめた。

1.3.発注者、請負者、履行期限、報告書の扱い

発注者：環境省北海道地方環境事務所

請負者：株式会社ヤマップ

(担 当) 支社 〒104-0031 東京都中央区京橋 2-5-1 TCM ビル 2 階
大土 洋史、佐藤 ユキ丸

(連絡先) 大土：080-1711-5485 otsuchi.hiroshi@yamap.co.jp

佐藤：050-5364-3876 sato.yukimaru@yamap.co.jp

履行期間：令和 2 年 2 月 10 日～令和 2 年 3 月 27 日

報告書の扱い：公開

2. 協力金収受の現状

協力金収受システムの将来像を検討するため、現状のシステムについて、国内と国外に分割してまとめた。国内については、現状協力金の収受を行っている4つの国立公園について、収受方法、金額、管理団体などについてまとめた。またこれに加え、協力金についての実証実験を行った2つの国立公園についても、実施期間、金額、アンケート結果について要約した。

2.1 国内事例

日本国内においては、現状4つの国立公園5座において、協力金など料金の徴収が行われている。また、昨年度は妙高戸隠連山国立公園でも社会実験が実施された他、大山隠岐国立公園では導入に向けたアンケート調査が実施された。以下、表1を参照。

表1：協力金など料金の徴収を行う日本の国立公園

国立公園名	山の名前	料金	方法	返礼品など	開始時期
日光国立公園	男体山	500	現地で対面での現金	お守り	不明
富士箱根伊豆国立公園	富士山	1,000	現地で対面での現金、クレジットカード、QR決済など	木札	2013年 7月から
上信越高原国立公園	四阿山・根子岳	200	牧場の入り口にて現金を集金ポストに投入	なし	1990年以前 から
やんばる国立公園	大石林山	1,200	Webで事前チケット（1,080円） 現地で現金、クレジットカード決済 年間パスあり（3,000円）	なし	2002年から （現行料金は2018年 から）
妙高戸隠連山国立公園	妙高山・火打山 （社会実験）	平均 493	現地で対面での現金決済 現地で無人での現金決済	協力証	2018年から
大山隠岐国立公園	大山 博労座駐車場 （アンケート調査）	平均 484	アンケート調査の回答	-	2019年から

※連絡先等は補足資料「6.1. 国内の入域料徴収を行っている山とその連絡先」でまとめた。

2.1.1. 日光国立公園

日光国立公園の男体山は、日光二荒山神社の境内地に存在する。そのため、日光二荒山神社が保全管理のために入山料を徴収している。中宮祠で入山料500円を支払い、男体山や登山に関する注意説明を受けることで、入山することができる。また、説明を受けると、安全を祈願したお守りを受け取れる。

2.1.2. 上信越高原国立公園

上信越高原国立公園の四阿山・根子岳では、登山口である菅平牧場駐車場に行く前の料金所で、1人200円の入山料を支払う必要がある。

2.1.3. やんばる国立公園

やんばる国立公園の大石林山では、事前決済と現地決済、及び年間パスの3通りの支払い方法が用意されている。事前決済では、購入から3ヶ月間利用可能な事前購入パスを入手できる。支払い方法はWeb経由で、クレジットカード決済、コンビニ決済、銀行口座振込に対応している。事前購入パスは現地決済より金額が低く設定されており、大人（15歳以上）1,080円、小人（4歳から14歳）500円である。

現地決済では、大石林山の案内所にて、現金決済とクレジットカード決済での支払いが可能である。料金は大人1,200円、小人550円、シニア900円、障害者割引大人750円 小人420円である。

また、年間パスの購入によって、1年間何度でも入山が可能となる。大人3,000円、小人1,500円で、ガイドプランの割引などの特典が別途付与される。

2.1.4. 妙高戸隠連山国立公園

妙高戸隠連山国立公園の妙高山、火打山では、2018年の10月1日から21日までの20日間、3箇所の登山口に協力金箱を設置し、協力金収受の社会実験を行った。概要を以下の表2にまとめた。

表2：妙高山・火打山の協力金社会実験結果要約

実施期間	2018年10月1日（月）から2018年10月21日（日）
調査場所	笹ヶ峰、燕温泉、新赤倉の3箇所の登山口
調査方法	係員による収受・協力金箱による収受
対象者	妙高山、火打山への登山者
収受金総額	1,460,277円（笹ヶ峰904,946円、燕温泉281,851円、新赤倉273,480円）
平均支払額	493円
協力率	75.1%（係員配置で78.9%、協力金箱設置で50.0%）

出典：妙高戸隠連山国立公園（妙高山・火打山）における入域料等の検討会議 会議資料

社会実験実施時には、係員によるアンケートも実施された。アンケート結果では、社会実験の認知は「来る前から知っていた」が35.6%、「道中で知った」が4.9%、「登山口で初めて知った」が58.9%となった（全数1,486人）。協力率が75.1%であることを考えると、登山口で初めて知った上で、かつ支払いを断った人はおよそ14.6%となる。この結果から、協力金の収受を行うことで、その場で知ったとしても、高い確率で支払ってもらえることが期待できる。

また、社会実験の実施を知った場所（複数回答可）の上位3位については、1位がヤマケイオンラインのホームページで24.1%、2位が妙高市のホームページで19.4%、3位が登山口で10.5%であった（全数602人）。このことから、市町村のホームページだけでなく、登山に関連するメディアでの周知が重要であることがうかがえる。

また、支払った理由（複数回答可）の上位3位については、1位の「趣旨に賛同したから」が61.7%、2位の「登山者として当然だと思ったから」が52.3%、3位の「受付の係員がいたから」が15.3%であった（全数1,240人）。このことから、協力金の趣旨を説明すること、つまり協力金の必要な理由と使い道などが明確になっていることが重要であるといえる。

妙高戸隠連山国立公園では、上記の高い協力率という一定の成果が得られたことを受け、2019年7月1日から10月31日の期間、同様の登山口（笹ヶ峰登山口、燕温泉登山口、新赤倉登山口）にて、協力金 500 円の収受を行った。協力金 500 円の納入で、協力記念品の木札が、1,000 円の納入でピンバッジが返礼品として渡され、景品応募シートの抽選で地元温泉郷が当たったり、協力記念品を見せたりすることで地元の店舗の割引が受けられる。

2.1.5. 大山隠岐国立公園

協力金の収受に関する社会実験は、大山隠岐国立公園でも行われている。大山隠岐国立公園にある大山では、トイレのチップに関する調査と、登山口駐車場でのアンケート調査の2種類の社会実験が行われた。このうち、登山口駐車場の関しては、2019年9月28日(土)、29日(日)、10月6日(日)の3日間、博労座駐車場にて、駐車場利用者にアンケート調査を行った。その結果、大山の環境保全や山岳施設の維持管理のために、協力金を支払ってもよいと答えた人は94.7%だった。支払いたくない(0円)と回答した人を含めて、1人あたりの支払意思額は、最低0円、最高3,000円、中央値500円、平均値484円となった。支払ってもよいとした人のみで算出する場合は、最低100円、中央値500円、平均値495円となった。

上記の調査では、入山協力金導入による登山頻度の変化や、観光客との支払い意思の差分などもアンケート項目で質問しており、回答者1,713人のうち、77.1%は入山協力金制度が導入されても登山頻度が変わらないと回答している。また、登山客と観光客の協力金の支払い意思傾向に大きな差はなく、500円が最も多く36.1%（登山者32.7%、観光客39.3%）で、ついで300円が27.8%（登山者26.4%、観光客29.1%）であった。

また、調査ではアンケート結果から収支試算を行っている。収支を以下表3のように想定し、入山協力金500円、協力金の収受員を朝5時から12時、夏山登山道に平日1名休祝日2名配置した場合の収入が最大4,995,774円となった。

表 3：大山入山協力金の資産条件

入山協力金

収入	
協力金単価	300 円／500 円
夏山登山道対象者数（5～11 月）	夏山登山道 52,999 人
夏山＋行者登山道対象者数（5～11 月）	夏山＋行者登山道 58,531 人
収受員配置時間における対象者の捕捉率 ²	90.6％／85.5％
協力率〔300 円〕（収受員／協力金箱のみ）	47.0％／16.2％
協力率〔500 円〕（収受員／協力金箱のみ）	33.7％／11.6％
支出	
収受員時給	1300 円
収受員配置時間	4 時～12 時／5 時～12 時
収受員数	1 人／2 人／3 人／4 人
その他諸経費概算 （協力金箱回収費・受付設営備品費・チラシ印刷費等）	500,000 円

出典：「大山山岳環境保全協議会（仮称）準備会」への勧告 資料 3

表 4：入山協力金・収受員の配置と収支の関係

【入山協力金単価 500 円、収受員配置時間 5～12 時】

	収受員の配置				協力者数 (人)	収入 (円)	支出 (円)	収支 (円)
	夏山登山道		行者登山道					
	平日	土日祝	平日	土日祝				
試算額1	2名	4名	協力金箱	1名	16,824	8,412,024	6,333,100	2,078,924
試算額2	2名	3名	協力金箱	1名	16,824	8,412,024	5,687,000	2,725,024
試算額3	1名	3名	協力金箱		16,179	8,089,274	3,739,600	4,349,674
試算額4	1名	2名	協力金箱		16,179	8,089,274	3,093,500	4,995,774
試算額5	協力金箱	2名	協力金箱		12,733	6,366,365	1,792,200	4,574,165
試算額6	協力金箱		協力金箱		6,549	3,274,298	500,000	2,774,298

出典：「大山山岳環境保全協議会（仮称）準備会」への勧告 資料 3

これらの調査結果から、およそ 500 円の入域料であれば、登山者、観光客の両方において、支払いの意思があり、かつ適切な収受員の配置で収支の最大化が図れることが明らかになった。

2.2. 国外事例

国内の場合、協力金のない、無料で登れる山が多いが、国外においては、入域料の徴収が行われている場所が多くある。本報告書では、特に入域料徴収が徹底されているアメリカとカナダの例を示す。

2.2.1. アメリカの事例

アメリカでは、国立公園 58 箇所のうち、43 箇所の入場が有料である。以下、入場者の多い上位 10 箇所を抜粋しまとめた。

表 5：アメリカの国立公園の入域料、徴収方法と支払い方法

国立公園名	料金（人）	料金（車）	年 間 パス	徴収方法	支払方法
グレート・スモーキー山脈国立公園	無料	無料	-	-	-
グランド・キャニオン国立公園	\$20	\$35	\$70	有人・Web	現金 クレジットカード
ロッキーマウンテン国立公園	\$15(7 日\$20)	\$25(7 日\$35)	\$70	有人・Web	
ザイオン国立公園	\$20	\$35	\$70	有人	
ヨセミテ国立公園	\$20	\$35	\$70	有人・Web	
イエローストーン国立公園	\$20	\$35	\$70	有人・Web	
アカディア国立公園	\$15	\$30	\$55	有人・Web	
グランドティトン国立公園	\$20	\$35	\$70	有人	
オリンピック国立公園	\$15	\$30	\$55	有人	
グレイシャー国立公園	\$20	\$35	\$70	有人	

出典：アメリカ政府の公式 Web ページ「America National Park Service」（入場者数の多い上位 10 箇所を抜粋）

※各国立公園の URL は、補足資料「6.2. アメリカの国立公園の入場料詳細ページ一覧」でまとめた。

入域料人気上位の国立公園のうち、無料のものは 1 箇所、グレート・スモーキー山脈国立公園のみで、その他はおよそ、人 1 人の料金が 15 ドルから 20 ドル、車 1 台の料金がおおよそ 30 ドルから 35 ドルとなっている。各国立公園は年間パスを設けている箇所が多く、およそ 70 ドルである。徴収方法は、入場ゲートで写真付き ID を提示し、現金、またはクレジットカード決済にて支払いを行う。徒歩、自転車、二輪車、自動車いずれも料金が発生する。



図 1：グランド・キャニオン国立公園のゲート

全ての国立公園で使用可能なパスである「America the Beautiful Pass」は、アメリカ地質調査所（United States Geological Survey : USGS）の Web サイトから購入可能（アメリカの住所が必要）な他、国外からも購入可能な Web サイトが存在し、銀行決済、クレジット決済などに対応している。入場の際は、車のフロントガラスから見えるところにパスを掲示する。

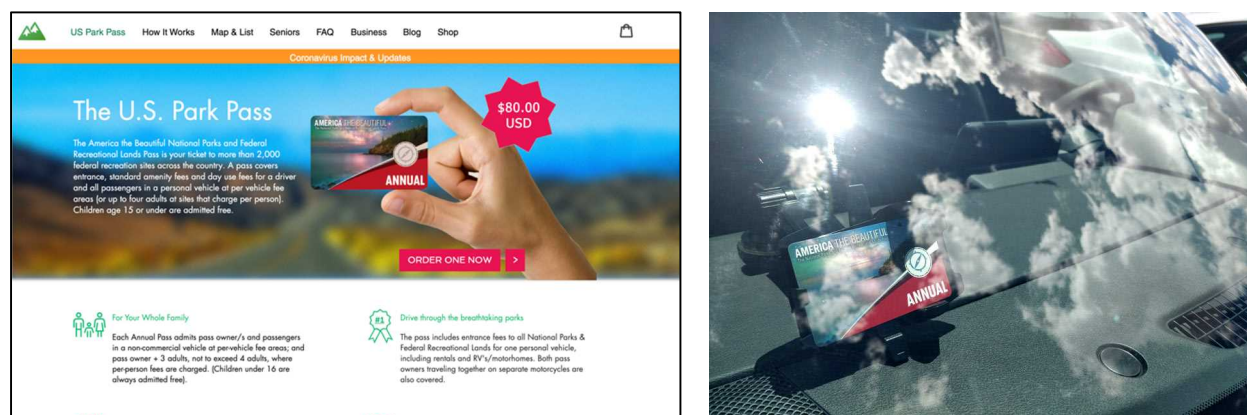


図 2：国外購入に対応した Web サイトと入園時の掲示イメージ

2.2.2. カナダの事例

カナダも同様に、国立公園の管理・運営は、日本の管理・運営よりも徹底されている。以下、山が主体の国立公園についてまとめた。

表 6：カナダの国立公園の入域料、徴収方法と支払い方法

国立公園名	大人 入場料	キャンプ 一晚	バックカントリー 一晚	釣り 一日	徴収方法	支払い方法
バンフ国立公園	\$10.0	\$11.4～\$39.0	\$6.95	\$9.80	現地・Web	現金 クレジットカード
ジャスパー国立公園	\$10.0	\$11.2～\$39.0	\$1.94～\$25.0	\$9.80	現地・Web	現金 クレジットカード
ヨーホー国立公園	\$10.0	\$16.1～\$28.0	\$1.94～\$25.0	\$9.80	現地・Web	現金 クレジットカード
クーテネイ国立公園	\$10.0	\$16.1～\$39.0	\$1.94～\$25.0	\$9.80	現地・Web	現金 クレジットカード
ウォータートン・ レイク国立公園	\$7.90	\$16.1～\$39.0	\$1.94～\$25.0	\$9.80	現地・Web	現金 クレジットカード
マウント・ レヴェルストーク国立公園	\$10.0	\$10.0～\$15.0	\$10.0～\$15.0	\$9.80	現地・Web	現金 クレジットカード
グレイシャー国立公園	\$10.0	\$16.1～\$22.0	\$10.0	\$9.80	現地・Web	現金 クレジットカード

出典：カナダ政府の公式 Web ページ「Parks Canada」

※各国立公園の URL は補足資料「6.3. カナダの国立公園の入場料詳細ページ一覧」でまとめた。

カナダはアメリカと若干異なり、事前の入場予約をした上で、ゲートにて入場料の他、滞在用途に応じて追加料金が発生する。ゲートでは車に表示するパスが発行され、期限が切れていると、パスの確認をしている係員に罰金を科される。

2.3. 入域料徴収に関する考察

2.3.1. 国内外の差異について

入域料の国内外の差異は大きく2点存在する。1点目は、徴収方法についてである。日本は現地での現金払いが大半だが、アメリカ、カナダの例では、Webでの事前決済と、現地での決済の両方を行ったり、年間パスを設けたりしている。また、入域場所にはゲートがあり、訪問者がゲートで必ず料金を支払うよう、施設を充実させている。

2点目は、料金についてである。日本の山を始め、国立公園は、入域料を徴収していない箇所が大部分を占めている。これに対して、アメリカ、カナダの例では、いずれの徴収方法でも数十ドルを必ず支払うよう設計されている。

2.3.2. 参考になる点と課題

国外事例で参考になる点は、確実な徴収を行う方針と運営体制である。国立公園を管理、運営するためにも、活用先を明確にした上で、確実に協力金を収受していくべきである。一方、国外事例と比較した上での課題も存在する。それは、運営を行う費用についてである。登山口にゲートや集金施設を設置することで、確実な収受は可能だが、設置費用や、係員の配置といった運営コストが発生してしまう。

この課題を解決する一手段として、スマホのQRコード決済などを用いた収受システムの構築が理想であると考ええる。

2.4. 協力金収受の現状に対するまとめ

本章では、国内と国外の協力金の収受に関して、金額、徴収方法、支払い方法などの点から比較を行った。その結果、国内では大部分の山域で入山協力金の収受が行われていない一方、国外では入場料の他、用途に応じて料金の支払いが発生しており、国内と比較して支払い方法も多様であることなど、収受状況に差異があることが明らかになった。

また、国内で行われた協力金の収受に関する社会実験では、大部分の登山者が協力金の支払いに理解を示している。収受システムを構築することで、実際の支払いに応じてもらえる可能性が大きいことが明らかになった。

3. 協力金収受システムの将来像

3.1. 協力金の支払い方法について

3.1.1. 支払いタイミングと決済サービスについて

本章では、協力金収受を行うにあたり活用できるサービスを、支払うタイミング（事前支払い、現地支払い）に分けてまとめた。

3.1.1.1. 事前支払い

事前支払いは、主に Web サイト経由での銀行口座振込、コンビニ決済、クレジットカードでの支払いを想定している。メリットとしては、事前の収受が可能となることや、大雪山など山の保全や管理活動に協力するクラウドファンディングなどを通して、山に登らない人に対しても支払いを呼びかけられることである。課題としては、集金システムの構築には開発費と開発期間が必要となり、短期間で導入しづらいことがあげられる。

3.1.1.2. 現地支払い

近年、スマートフォンによる QR コード決済など、キャッシュレス決済が身近になりつつある。また、先述した妙高山や大山のように、収受員の適切な導入は収受率を上げることが考えられる。QR コード決済など、多くの人が持ち合わせるツールで、無人の収受が実現するため、導入が可能なのか検討を行った。

表 6：主なキャッシュレス決済サービスと協力金収受の可否

	無人での協力金の収受		収受スタッフありでの協力金収受		返礼品あり・収受スタッフありでの協力金収受	
	導入可否	理由	導入可否	理由	導入可否	スタッフの要否
PayPay	不可	規約 18 条に違反 売上承認処理（スタッフの確認など）を行わずに決済ができない	不可	資金決済法律の「資金移動業者」認可を受けていないため、寄付目的の利用ができない	可	－
LINE Pay	不可	加盟店ガイドライン 4. の(3)に違反 入山料は商品・サービス提供を伴わない、「寄付」	不可	加盟店ガイドライン 4. の(3)に違反 入山料は商品・サービス提供を伴わない、「寄付」	要審査	・加盟店ガイドライン 4. の(3)に違反 入山料は商品・サービス提供を伴わない、「寄付」 ・「返礼品を購入」という名目での取引となる
楽天ペイ	不可	アプリ決済に関する特約 第 2 条（1） 消費者、店舗スタッフ対面での決済に対応	不可	資金決済法律の「資金移動業者」認可を受けていないため、寄付目的の利用ができない	可	－
メルペイ	－	審査後判断	－	審査後判断	－	審査後判断
Airpay	不可	レジ、デバイスを人が操作するサービスであるため	可	・レジ、デバイスを人が操作するサービスであるため ・レジの設置は必要	可	・レジ、デバイスを人が操作するサービスであるため ・レジの設置は必要

出典：YAMAP 社員による各サービス担当者への電話調査

※導入にあたっての規約の詳細に関しては、補助資料「QR コード決済サービスにて導入不可の根拠となる規約詳細」にてまとめた。

主なキャッシュレス決済サービスに連絡したところ、上記の表のような結果となった。結果をまとめると、以下のようになる。

(1)返礼品のない、現地に係員なしの場合は、基本的にはいずれのサービスも対応不可能

(2)返礼品があり、現地に係員がいる場合は、サービスでの対応が可能

また、PayPay の担当者は以下のようにコメントしている。

(a)基本的に、PayPay は「物やサービスの対面での売買」に関するサービスであり、寄付の用途での導入は対応していない。

(b)環境省のような公共組織は被集金対象者になれないが、そうでない協力団体であれば、サービス内容を確認した上で、調書を交わして、導入が可能となる。

(c)該当の山域に対する「入場料」という位置付けで、かつ入場料が定額である、という体裁であれば、導入を検討可能である。

以上のことから、協力金の管理組織を作り、そこに対して支払われるような体制を構築することが、QR コード決済を用いた現地決済導入の方法といえる。

また、QR コード決済サービスが寄付を対象にできない理由としては、「資金決済に関する法律（資金決済法）」が関係している。電子マネーによって寄付を行う場合、資金決済法第 37 条の「資金移動業者」の登録を受ける必要があり、QR コード決済サービスはこれに該当していない。

さらに、返礼品やグッズの購入を通して、その資金の一部を山の管理に当てる、という方式であれば、商品購入と同様の扱いになるため、いずれのサービスでも対応が可能となる。

また、いずれの QR コード決済サービスでも、入山協力金の収受という目的での導入が想定されていなかったため、他の国立公園などと協力し、運営会社や政府機関に働きかけることで、導入が実現する可能性を感じた。

交通系 IC カード、クレジットカード等その他のキャッシュレス決済については、登山口に①電源、②インターネット回線（有線、電波のいずれか）、③専用読み取り機器、④それらを保管する施設や器具、などのインフラ整備が必要であり、登山口の多い大雪山での導入は現実的でない。

3.1.2. 協力金収受システムに対するまとめ

協力金収受システムとして導入できるサービスを具体的に検討した。その結果、事前支払いはシステム構築のコストが大きいこと、交通系 IC など現地でのカード決済は、通信工事や電源工事が大規模に必要なことから、現実的でないことが考えられた。

QR コード決済での協力金収受に関しては、一部導入困難なサービスもあるが、収受員や返礼品を適切に導入することで、実現できることが明らかになった。導入困難とされる理由は、規約上寄付を対象としていないことと、規約上対面決済を前提としていることによるものであった。前者については、返礼品を用意して、返礼品を購入するという扱いとすることで現在の規約でも QR コード決済を導入できると考えられる。また、後者については、収受員を配置することで QR コード決済を導入することができると考えられる。

以上で提示した収受方法や集金事例などから、具体的に以下のような施策を提言する。

- ・金 額：500 円～1,000 円
- ・事前決済：特典のあるプレミアムプラン、割引などが適応される通常プラン、年間パス、ふる

さと納税、クラウドファンディングなど（YAMAP STORE などの登山系 EC や、ふるさと納税、クラウドファンディングでメジャーなプラットフォーム上での決済）

- ・ 当日決済：現金、QR コード

3.2. 協力金支払いに対する御礼又は対価として提供できるサービス

返礼品（協力金支払いに対する御礼又は対価として提供できるサービス）に関しても、①登山者の視点、②地元住民の視点、の両方が重要となる。

まず、①については、登山者がもらってモチベーションが高まる、登山のインセンティブとなるものであることが重要となる。例としては、登頂証明書の発行、ピンバッジやお守りなどノベルティーの進呈があげられる。

表7：返礼品の具体的品目イメージ

登山証明書	木札、お守り	ピンバッジ
		
導入場所：富士山など	導入場所：富士山、妙高山・火打山、男体山など	導入場所：妙高山・火打山など

また、証明書やピンバッジのような物品以外にも、登山保険などの保険商品を協力金の一部に導入することで、登山者の安全を担保するとともに、登山経験の少ない登山者への安全対策の訴求につなげることもできると考えられる。

②地元住人の視点では、登山者の訪問によって地元が潤う施策が望ましい。地元店舗の買い物で利用できるクーポンの発行や、温泉の割引券などが導入できると、登山者が山だけでなく、街にも足を運ぶ仕組みづくりが可能となる。上記の例の妙高山・火打山では、妙高市の飲食店、宿泊施設、温泉などで、木札を提示することで割引特典が受けられる。

上記①及び②の視点で挙げた例のうち、登頂証明書、登山保険などの保険商品、クーポンや割引券については、スマートフォン上で取り扱ったり、表示させたりすることは、現時点で既に技術上可能であり、キャッシュレス決済の利用とあわせた活用が考えられる。

3.3. 入金管理方法

入金管理方法については、協力金を管理する団体を創設することが望ましい。これは、先述した QR コード決済サービスなどでは、地方自治体など行政が直接管理団体になることができない場合があるためである。

例として、富士山があげられる。富士山への入域料、富士山保全協力金は、「富士山世界文化遺産協議会」が管理している。この協議会は、山梨県と静岡県にそれぞれ事務局を設けており、Webでの事前決済やコンビニ決済に対応している。

また、具体的な入金管理イメージとして、PayPay の加盟店用のサービス、「PayPay for Business」の管理画面を以下に掲示した。

The screenshot shows the 'PayPay for Business' management dashboard. On the left is a sidebar with navigation links: '取引' (Transactions), '入金' (Income), 'QRコード' (QR Code), '検索' (Search), '問い合わせ' (Contact), 'ガイド' (Guide), and 'お知らせ' (Notice). The main area is titled '売り上げの確認・管理方法(ダッシュボード)' (Sales Confirmation/Management Method (Dashboard)). It features a 'ダッシュボードサマリー' (Dashboard Summary) section with four cards showing transaction statistics: ¥50,000 in transactions (20 items), ¥5,000 in income (5 items), ¥1,000 in refunds (1 item), and ¥1,000 average refund per transaction (20 items). Below this is a '最近の取引' (Recent Transactions) table with columns for payment app, transaction number, shop ID, shop name, transaction status, transaction time, and transaction amount. A red box labeled 'C' highlights the '返金する' (Refund) button in the first row of the table. Annotations include: 'A' pointing to the summary cards, 'B' pointing to the transaction table, and 'C' pointing to the refund button. Text boxes explain each section: 'A' describes the summary cards showing transaction/income/refund amounts and item counts for today, yesterday, and the last 7 days, along with average refund amounts. 'B' lists the items displayed in the transaction table: payment app (Alipay), refund status, transaction number, transaction status, transaction time, and transaction amount. 'C' explains that clicking the 'Refund' button allows for canceling the transaction.

売り上げの確認・管理方法(ダッシュボード)

左タブの「ダッシュボード」をクリック。

PayPay for Business

自動更新を一時的に停止しています。最近の取引を確認するには「更新」ボタンをクリックしてください。

ダッシュボードサマリー(10:00時点) 更新

¥50,000 取引 20 件

¥5,000 入金 5 件

¥1,000 返金 1 件

¥1,000 平均単価 20 件

最近の取引 5 件(10:00時点、自動更新) 更新

表示項目
支払いアプリ (Alipay)、返金する、決済番号、取引ステータス、取引日時、取引金額

決済キャンセル(返金)
「返金する」ボタンをクリックすることで、決済をキャンセルすることが可能です。

PayPay for Business
ご利用マニュアル

PayPay for Businessの詳しい使い方は「ガイド」タブのご利用マニュアルをご参照ください。
※ご利用マニュアルはPDFデータです。ダウンロードやプリントアウトしてもご利用いただけます。

図 3 : PayPay の加盟店用管理画面 (PayPay for Business の管理画面)

PayPay の加盟店には、Web ブラウザから閲覧することのできる管理画面が用意されており、各支払いに対して、店舗 ID、店舗名、取引時間、取引額が確認できる仕様となっている。また、合計の取引金額や取引件数等も、期間指定で把握できるようになっている。協力金への導入を考えた場合、複数の登山口を別店舗として登録し、各登山口での収受状況を詳細に把握することができるため、正確な収受状況確認ができ、それを元にした収受計画や収受員配置案が検討しやすくなる。

加盟店への入金タイミングも、例として PayPay と LINE Pay のものを参考として掲載する。

表 8：PayPay の入金タイミングと手数料

銀 行	締め日（選択制）	入金タイミング	入金手数料※3	
			2020年 6月30日まで	2020年 7月1日以降
 ジャパンネット銀行	当月末締め	翌 日	0 円	
	or 累計決済金額に関わらず 毎日			
その他金融機関	当月末締め	翌々営業日※2	0 円	
	or 累計決済金額が 1 万円以上※1			

※1：月末は累計決済金額に関わらず、必ず締め日となります。 ※2：ゆうちょ銀行の場合は4営業日後となります。 ※3：入金サイクルとは別に売上金を入金したい場合は210円(税込)/回の手数料が発生します。

出典：PayPay 加盟店 Web ページ 費用・入金 <https://paypay.ne.jp/store/cost/>

PayPay では、振込銀行の種類によって締め日と入金タイミングが異なる。ジャパンネット銀行の場合、締め日は当月末、もしくは毎日、の選択制である。PayPay からの入金タイミングは翌日となり、その際の手数料は発生しない。一方、ジャパンネット銀行以外の場合は、締め日は当月末、もしくは類型決済金額が 1 万円以上、の選択制で、PayPay からの入金タイミングは翌々日となり、その際の手数料は 2020 年 7 月からは 105 円発生する。

表 9：LINE Pay の入金タイミングと手数料

	入金申請時	自動精算時
入金手数料	250円(税込)/回 ※2019年10月1日より、消費税率変更に伴い手数料を改定しました。	0円
精算サイクル	即時振込(※)	月末締/翌月末支払い
申請期限	翌月19日	-

出典：LINE Pay 加盟店向けブログ <http://pay-merchant-blog.line.me/archives/18189233.html>

表 10：LINE Pay の手数料

決済サービス	手数料
プリント QR、 LINE Pay 店舗用アプリ	2.45% (税別)
StarPay 端末 (複数の QR コード決済サービス に対応した QR コード表示端末)	3.45% (税別)
POS	最大 3.45% (税別)
オンラインでの物販/サービス	3.45% (税別)
オンラインでの デジタルコンテンツ販売	5.5% (税別)

出典：LINE Pay よくある質問 加盟店・精算

<https://pay.line.me/portal/jp/customer/faq?categoryId=settlement>

LINE Pay の場合、入金タイミングは自動精算の場合は月末締め、翌月末支払いとなり、即時入金申請をした場合は 250 円の手数料を払うことで即時入金が行われる。また、入金に際しての手数料に関しては表 10 のようになっており、売上げの 2.45%～5.5%である。

4. 今後の目指す姿

4.1. 協力金収受の目指すべき姿

協力金収受システムの将来像の検討にあたっては、①登山者の視点、②大雪山国立公園の特徴、③地元住人の視点、の3点を考慮する必要がある。

まず①については、そもそも大雪山にて協力金の収受を行っていることを登山者に知ってもらう必要がある。そのため、登山者に適したメディアに情報を掲載し、認知を高め、趣旨を理解してもらうことが欠かせない。また、荷物が多い登山中に支払いやすい「方法」、小銭が多かったりせず、スムーズな支払いができることが重要である。山行に持っていく上で適切な「金額」、つまり大金ではないことも欠かせない要素だ。そして、自分の支払った協力金がどのように使われているのか、Web サイトや広告などで把握できる「透明性や情報開示」が肝心であると考えられる。最後に、再度大雪山を訪れたり、山だけでなく街も楽しんだりしたくなるような「登山のモチベーション向上」も検討したい。

また、②については、大雪山国立公園の面積、山域の大きさ、登山人口の規模について考慮されていることが必須となる。大雪山国立公園は広大な面積（約 26 万 ha）を有する山岳国立公園である。表大雪地域（北海道上川総合振興局管内）、東大雪地域（北海道十勝総合振興局管内）で分かれており、登山者は、黒岳、旭岳、十勝岳、石狩岳、ニペソツ山等多くの山域があると認識している。また、登山口は 30 以上あり、登山道の総延長は約 300km にも及ぶ。年間登山者数は 10 万人弱。入山者数が 2～3 万人規模の登山口（黒岳、旭岳等）、入山者数が数千人～1 万人程度の登山口（十勝岳、銀泉台、トムラウシ等）、数百人規模の登山口（石狩岳、天人峡等）がある（参考：大雪山国立公園における登山道利用者数調査 <https://www.env.go.jp/park/daisetsu/data/tozandoriyosya2016.html>）。そのため、収受員の稼働が多くかからないこと、特別な機材等を必要としないこと、多くの登山者にも対応できることがポイントとなる。

最後に、③の地元住民の視点については、登山者の訪問によって地域が潤う「仕組み」を整備することで、地元の協力が得られる継続的な取り組みにすることができると考えられる。

以上のことを踏まえ、協力金のあるべき姿は以下 6 点にまとめられる。

(1)収受方法

登山者の負担にならないこと、収受員の稼働が多くかからないこと、
導入コストが低いこと

(2)決済金額

登山者が山行時に携行するのに負担とならない額

(3)返礼品

登山者が再度山をおとずれたり、街も楽しみたくなるようになったりすること

(4)入金管理方法

収受した協力金を正確に管理できること

(5)情報開示

登山者が協力金について目的や使用用途を理解できること

(6)プロモーション方法

登山者が協力金について認知でき、かつその目的を理解できること

4.2. 情報開示

情報開示については、①開示内容、②伝達方法の2点に留意する必要がある。

①は、(1)収受した正確な金額、(2)収受した協力金の具体的な使い道、(3)実際の協力金使途の内訳、の3点が必須の情報となる。(1)については、方法や収受時期を明確にして整理することで、情報伝達の際の信用に繋がる。(2)は、収受した協力金の具体的な配分先と、本来必要な金額の両方を掲載することで、用途別の過不足が明確になり、次回以降の協力金分配や収受施策の参考にできる。(3)は、実際に配分して使用した協力金を、用途別に、計画時と比較して明示することで、より透明性の高い情報開示となり、登山者及び関係者からの理解が得られやすくなる。

上記①の(1)から(3)を、どのように公に訴求するかが、②の伝達方法についてのポイントである。まず訴求するタイミングについては、最低でも徴収後・活用後の2回、できれば徴収前・徴収後・活用後の3回に分けて行うことが重要である。また、環境省や地元の関連ホームページだけでなく、登山系メディアを活用したマスへの告知や、YAMAPなどのスマートフォンGPSアプリを使って山に登るユーザー向けに発信することで、より活動の趣旨への理解が広まり、継続的な収受が可能になると考えられる。また、登山口の道標に関連情報へリンクするQRコードを設置するなど、現地での直接訴求の手段を整えることも有効であろう。

4.3. プロモーション方法

入山料の取り組みを発信するにあたっては、登山者をはじめ、山に関心の高い層に向けてプロモーションを行うことが理想である。具体的には、公共交通機関、登山口、観光案内所といった、山に行く際に通過する場所である。また、山に関わる雑誌やWebメディアのような、登山に関わる情報媒体も高い効果を期待できる。さらに、地元の食事処やカフェなどの店舗、登山道具の販売店など登山に関わる店舗などとも協力関係を構築できることが望ましい。

特に、YAMAP MAGAZINE やヤマケイオンラインなどの登山系Webメディアは、それぞれ異なったユーザ属性を持っているため、複数の媒体に情報発信を展開することで、登山に関わる幅広い層にアプローチすることができる。

また、プロモーションにあたっては、「正確な収受金額と使い道を示す」という以外にも、「ストーリーを示して快い収受ができる環境を整える」という観点も重視するべきである。大雪山がどのような山なのかといった特徴や、保全がいかに重要であり、協力金の収受によってどのような恩恵があるのか、というストーリーを示すことで、登山者が快く収受に協力してもらえるようになることが考えられる。福岡県の英彦山の杉林再生資金をクラウドファンディングで募るプロジェクトにおいては、動画と文章で英彦山の自然や文化の魅力を発信し、目標額1,200,000円に対し、2,771,000円の応援金が集まった。

(<https://www.makuake.com/project/hikosanjingu/>)

5. 総論

本報告書では、大雪山国立公園において、登山道の荒廃、登山道関連施設の老朽化、野外のし尿処理、外国人登山者の増加等の多くの課題の解決のため、登山者からの入山協力金を収受するシステムの導入を検討した。検討を行う上で、国内と国外の入山協力金の収受事例と、その方法の違いに触れ、登山者は協力金支払いに対して消極的ではなく、金額の増額や、収受方法の多様化という点が重要であることが明らかになった。また、具体的な収受システムとしては、大雪山系の登山口や登山者の量、広大さを考慮した時、事前支払いの方法としては年間パスやクラウドファンディング、ふるさと納税が、現地での決済には QR コード決済サービスが有効であることが明らかになった。現状では、収受員や返礼品が必要になる場合も考えられるが、それらも活用しながら、QR コード決済サービス導入の検討を続けることが、登山者にも負担をかけない収受方法として有効であると考えられる。

また、いずれの QR コード決済サービスにおいて、寄付が対象から除外されていたり、対面での決済が必要とされていたりするのは、そもそも入山協力金の収受という目的での導入が想定されていなかったためであり、入山協力金のような金銭の収受方法や形態を意図的に除外しようとしたものではない。そのため、無人の登山口において協力金を収受する方法を構築する必要があるという、政策的な必要性や社会的な機運の高まりがあれば、他の国立公園などと協力し、運営会社や関係省庁に働きかけることで、無人の登山口において協力金を収受できるように規約が改正され、QR コード決済の導入を実現できる可能性を感じた。

具体的な導入を行う上では、登山者、大雪山の特徴、地元住人を考慮した上で、500 円～1,000 円程度、返礼品や地元の街で使えるクーポンの導入も検討すること、登山系メディアでのプロモーションを複数回行うこと、入金管理には協議会のような団体の設立が必要となることが望ましいことが明らかになった。

入山協力金の収受は、大雪山の環境保持や充実した登山環境を、将来にわたって維持する上で不可欠な取り組みの 1 つである。そのためには、QR コード決済や登山メディアなど、新しい情報通信技術や情報媒体を積極的に活用し、持続可能な形で続けていくことが重要となる。

6. 補足資料

6.1. 国内で入域料等の徴収を行っている山とその連絡先

山の名前	担当部署名	電話番号	URL
男体山	日光二荒山神社中宮祠	0288-55-0017	http://www.futarasan.jp/
富士山	富士山世界文化遺産協議会	山梨県：055-223-1521 静岡県：054-221-3747	http://www.fujisan-climb.jp/manner/kyoryokukin.html
四阿山・根子岳	菅平牧場管理組合	0262-45-2115	http://www.shinshu-tabi.com/sugadaira2.html (上記サイトは観光協会のもので、左記電話番号を紹介いただいた。)
大石林山	大石林山	0980-8117	https://www.sekirinzan.com/info/
妙高山・火打山	生命地域妙高環境会議 (妙高市環境生活課内)	0225-74-0033	http://chubu.env.go.jp/shinetsu/pre_2019/post_77.html
大山	大山入山料徴収社会実験実行委員会	0859-34-9331	http://chushikoku.env.go.jp/pre_2019/post_95.html

6.2. アメリカの国立公園の入場料詳細ページ一覧

国立公園名	URL
グレート・スモーキー山脈国立公園	https://www.nps.gov/grsm/planyourvisit/fees.htm
グランド・キャニオン国立公園	https://www.nps.gov/grca/planyourvisit/fees.htm
ロッキーマウンテン国立公園	https://www.nps.gov/romo/planyourvisit/fees.htm
ザイオン国立公園	https://www.nps.gov/zion/planyourvisit/fees.htm
ヨセミテ国立公園	https://www.nps.gov/yose/planyourvisit/fees.htm
イエローストーン国立公園	https://www.nps.gov/yell/planyourvisit/fees.htm
アカディア国立公園	https://www.nps.gov/acad/planyourvisit/fees.htm
グランドティトン国立公園	https://www.nps.gov/grte/planyourvisit/fees.htm
オリンピック国立公園	https://www.nps.gov/olym/planyourvisit/fees.htm
グレイシャー国立公園	https://www.nps.gov/glac/planyourvisit/fees.htm

6.3. カナダの国立公園の入場料詳細ページ一覧

国立公園名	URL
バンフ国立公園	https://www.pc.gc.ca/en/pn-np/ab/banff/visit/tarifs-fees
ジャスパー国立公園	https://www.pc.gc.ca/en/pn-np/ab/jasper/visit/tarifs-fees
ヨーホー国立公園	https://www.pc.gc.ca/en/pn-np/bc/yoho/visit/tarifs-fees
クーテネイ国立公園	https://www.pc.gc.ca/en/pn-np/bc/kootenay/visit/tarifs-fees
ウォータートン・ レイク国立公園	https://www.pc.gc.ca/en/pn-np/ab/waterton/visit/tarifs-fees
マウント・ レヴェルストーク国立公園	https://www.pc.gc.ca/en/pn-np/bc/revelstoke/visit/tarifs-fees
グレイシャー国立公園	https://www.pc.gc.ca/en/pn-np/bc/glacier/visit/tarifs-fees

6.4. QR コード決済サービスを協力金支払いのために現時点では導入できない根拠となる規約詳細

サービス名		
PayPay	導入不可に該当してしまう事由	・無人での協力金収受
	規約詳細	第 11 条 売上承認処理 3. 加盟店は、売上承認処理を完了した旨の表示が PayPay ユーザーまたは加盟店の端末に表示された場合、商品等代金と PayPay により決済された金額を確認するものとし、金額が一致しているときは、当該 PayPay ユーザーとの売買契約等に基づいて直ちに商品等の提供を行うものとし、加盟店が当該確認により金額の相違を知ったときは、第 15 条の 2 に基づいて取消処理を行った上で、改めて本条第 1 項に基づく売上承認処理を行うものとし、 第 18 条 商品等代金を支払わない場合等 1. 当社は、加盟店が行った PayPay を利用して決済した商品等の販売について次の各号の一に該当した場合、加盟店に対し、何らの責任を負うことなく、第 13 条に基づく支払いをしないことができるものとし、 (1) 売上承認処理を行わずに売買等を行うなど、当社所定の手続によらない方法で決済を行った場合
	規約 URL	https://about.paypay.ne.jp/docs/terms/paypay-merchant-terms/
	その他	調査日：2020 年 2 月 17 日、3 月 20 日 連絡先：0120-957-640
LINE Pay	導入不可に該当してしまう事由	・無人での協力金収受 ・収受スタッフありでの協力金収受 ・返礼品あり・収受スタッフありでの協力金収受 (※協力金が、寄付に該当することが、導入不可の事由になっている。)
	条文	4. LINE Pay 加盟店提供をお断りする業種・業態、商品・サービスの具体例 ※LINE Pay 加盟店になった後に取扱い商材を変更され、下記商品・サービスをお取扱いされることになった場合、LINE Pay 加盟店契約を解約する場合があります。 (3) 商品・サービス（役務）提供を伴わない商材 【具体例】返済金、寄付、賽銭、香典、祝儀、お布施、敷金、保証金、デポジット、質屋としての貸付金返済充当、その他
	規約 URL	https://terms2.line.me/paymerchant_Guideline?lang=ja
	その他	調査日：2020 年 2 月 17 日 連絡先：0120-993-454（LINE Pay 加盟店開設サポート）

楽天ペイ	導入不可に該当してしまう事由	・無人での協力金収受
	無人での協力金収受	アプリ決済に関する特約 (定義) 第2条 本特約において使用される用語の定義は、以下のとおりとするほか、本規約の定めに従うこととする。 (1)「QR読み取り」とは、加盟店アプリにおいて加盟店が入力した決済金額の決済に利用するものとして加盟店アプリに表示される当社発行のQRコード（以下「QRコード（ワンタイム型）」という。）又は加盟店アプリにおける表示以外の方法により発行され、加盟店が利用者に提示するQRコード（以下「QRコード（プリント型）」という。）を、サービス利用者が利用者スマートフォンにより読み取り、決済を承認することによって当該決済金額による信用販売を可能とする決済方法をいう。
	規約URL	https://smartpay.rakuten.co.jp/policy/
	その他	調査日：2020年2月17日 連絡先：0570-200-234（楽天ペイコールセンター）

大雪山国立公園協力金等検討作業部会の設置について

令和 2 年 11 月
大雪山国立公園連絡協議会
総会決定

大雪山国立公園連絡協議会規約第 11 条に基づき、次の作業部会を設置する。

1. 作業部会の名称

大雪山国立公園協力金等検討作業部会

2. 作業部会の目的

○大雪山国立公園ビジョンを踏まえ、大雪山国立公園の特性にみあった、協力金の取組方針や、利用者が国立公園の管理運営に参加する仕組みを、意見交換を通じて見出すもの。

3. 内容

- 令和元年度に実施した大雪山国立公園の登山者を対象とした協力金に関するアンケート調査の報告と検討
- 他の国立公園等における協力金等の取組事例の検討、協力金の収受に活用できる情報通信技術の検討
- 大雪山国立公園における協力金等の取組の進め方の検討

4. 検討体制

- 別紙のとおり。
- 会員以外の出席者：登山道維持管理部会構成員のうちの希望者

5. 設置期間、作業部会の回数

- 大雪山国立公園における協力金等の取組の進め方が明らかにされるまで（1～2年程度）
- 令和 2 年度は 2 回程度を予定。

大雪山国立公園連絡協議会
大雪山国立公園協力金等検討作業部会名簿

機関、団体等	
北海道地方環境事務所	
北海道運輸局旭川運輸支局	
(一社) 層雲峡観光協会	
(一社) ひがしかわ観光協会	
(一社) 美瑛町観光協会	
(一社) かみふらの十勝岳観光協会	
NPO 法人南富良野まちづくり観光協会	
(株) りんゆう観光	
道北バス (株)	
十勝自然保護協会	
北海道大学大学院環境科学研究院 渡邊悌二教授	
北海道大学大学院農学研究院 愛甲哲也准教授	
北海道上川総合振興局	
北海道十勝総合振興局	
富良野市	
上川町	
東川町	
美瑛町	
上富良野町	
上士幌町	
鹿追町	
新得町	
登山道維持管理部会構成員のうち参加希望者	
表	NPO 法人アース・ウィンド
大	NPO 法人かむい
雪	NPO 法人大雪山自然学校
地	勤労者山岳連盟 (道央地区)
域	合同会社北海道山岳整備／一般社団法人大雪山・山守隊
	山樂舎 BEAR
	層雲峡ビジターセンター
	大雪山倶楽部
	大雪山国立公園パークボランティア連絡会
	TREE LIFE
	富良野山岳会
	北海道山岳ガイド協会 (表大雪地区)
	山のトイレを考える会

東 大 雪 地 域	NP0 法人ひがし大雪自然ガイドセンター 新得山岳会 十勝山岳連盟 【参考】合同会社北海道山岳整備／一般社団法人大雪山・山守隊、山樂舎 BEAR、大雪山国立公園パークボランティア連絡会は東大雪地域にも重複して参加。
-----------------------	--

合計 22 機関・団体及び登山道維持管理部会

オブザーバー

機関、団体等
上川中部森林管理署
上川南部森林管理署
十勝西部森林管理署東大雪支署

＜参考＞不参加の機関・団体

北海道開発局開発監理部開発連携推進課、（一社）ふらの観光協会、
ワカサリリゾート（株）、旭川電気軌道（株）、十勝バス（株）、北海道拓殖バス（株）、
大雪と石狩の自然を守る会、
北海道大学院 国際広報メディア・観光学院 観光学高等研究センター 木村宏教授、
南富良野町、士幌町